

## 令和5年 予算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和5年3月3日（金） 午前10時00分から午後2時10分
- 2 開催場所 市役所5階 本会議場
- 3 出席委員 橋本博委員長、佐藤敏男副委員長、滝久美子委員、坂本覚委員、稲田保子委員、  
桜井芳信委員、鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、青木崇委員、島崎圭介委員、  
久保田智委員、山本博己委員、永井桃委員、人見哲哉委員、藤田豊委員、  
木村真千子委員、大迫彰委員、小田島雅博委員、野村幸宏委員、中川昌憲委員
- 4 欠席委員 沢岡信広委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

## 【企画財政部】

企画財政部長	川村裕樹	企画課長	佐藤直人
企画課参事	牛島裕幸	政策広報課長	加藤文博
財政課長	亀山貴宏	都市計画課長	笹原拓己
ボールパーク推進課長	柴清文	ボールパーク施設課長	中垣和彦

## 【総務部】

総務部長	千葉直樹	総務部次長	池田恵一
総務課長	杉山正一	職員課長	佐藤亮
行政管理課長	若澤路子	秘書課長	福田誠
税務課長	近藤将雄	債権管理課長	林正明
危機管理課長	荒川亨		

## 【市民環境部】

市民環境部長	高橋直樹
--------	------

## 【保健福祉部】

保健福祉部長	奥山衛
--------	-----

## 【子育て支援部】

子育て支援部長	尾崎英輝
---------	------

## 【建設部】

建設部長	新田邦広
------	------

## 【経済部】

経済部長 及川浩司

## 【会計室】

会計室長 藤縄憲通 契約課長 庄司直義  
 会計課長 河合一

## 【監査委員事務局】

監査委員事務局長 安田寿文 監査委員事務局次長 志村敦

## 7 事務局

事務局長 砂金和英 事務局次長 大野聡美  
 書記 坂井明日加

8 傍聴者 なし

- 9 案件 議案第16号 令和5年度北広島市一般会計予算  
 議案第17号 令和5年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算  
 議案第18号 令和5年度北広島市霊園事業特別会計予算  
 議案第19号 令和5年度北広島市介護保険特別会計予算  
 議案第20号 令和5年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算  
 議案第21号 令和5年度北広島市水道事業会計予算  
 議案第22号 令和5年度北広島市下水道事業会計予算

議事の経過
-------

## 橋本委員長

ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は審査方法等協議資料に記載のとおりであります。各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく、ご協力のほどお願いをいたします。

審査に入ります前に、質疑の方法について確認をいたします。質疑は提出いただいた通告にのっとり行っていきます。回数は3回までといたします。質疑の順番は挙手いただき、委員長が指名した順といたします。総括質疑を行う場合には、留保する必要がありますので、その旨を発言されますようお願いをいたします。また、簡潔な質疑、答弁をよろしくお願いをいたします。

なお、傍聴の取扱いにつきましては、申合せにより許可をいたします。

それでは、

- 議案第16号 令和5年度北広島市一般会計予算  
 議案第17号 令和5年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算  
 議案第18号 令和5年度北広島市霊園事業特別会計予算  
 議案第19号 令和5年度北広島市介護保険特別会計予算  
 議案第20号 令和5年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 令和5年度北広島市水道事業会計予算  
議案第22号 令和5年度北広島市下水道事業会計予算  
以上7件を一括として議題といたします。  
初めに、一般会計予算の歳入の質疑を行います。  
小田島委員。

**小田島委員**

おはようございます。

1点、歳入の関係で質問させていただきたいと思います。

予算書の16ページの第1款市税の中の第4項たばこ、市のたばこ税の関係でございます。

この関係につきましては、年々、たばこ税の税収が多くなってきている、来年度の見込みでも4億5,700万円というところで大変大きな税額になってきています。用途については、これは特化をされていない、全体的に市のいろんな行政施策の費用として使えるという大前提がございますけれども、総務省見解等でも、そういう中でも、たばこの喫煙対策だとか禁煙対策だとか、そういうところ辺に有効活用されたいというその見解もあるわけがございます。それで、北広島の場合においては、私も一般質問等でいろいろと、エルフィンパークの喫煙スペースが撤去されて以降、非常に周りが、喫煙モラルがかなり悪くなったということも含めて、私はあそこに、ボールパークの関係もありますけれども、多くの人が往来をするという中ではきちっとした喫煙スペースを設けるべきだと主張してきまして、市長の英断も求めてきたところがございます。それで先般私どもの議員提案でございますけれども、路上喫煙制限に関する条例に係る要望書というもの、条例を決めましたけれども、その関係につきましても、やはりあそこのエリアについては、市が設ける分についても除くというところ辺も解釈としてはあるわけございまして、市としてはこの令和5年度予算の中で、このたばこ税を生かしたそういった施策がどのように展開をされていくのかということをお聞きしたいと思うんです。この条例をつくる段階で市民の皆さんからコメントをいただいたときに、やっぱりたばこ小売業者の方からの意見がありました。皆さんもご存じのところだと思いますけれども、その中では、やはり業者さんも、やっぱりたばこを吸うことによる、買っていただくことによっている税収もあるんですから、吸う人吸わない人ウイズたばこというところ辺の状況を、やっぱり市としてもいろいろと考えてほしいというような趣旨の意見もあったと思いますので、その辺も含めて、市が今後どのようにこれらのことについて対応していくのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

**橋本委員長**

暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時05分  
再 開 午前10時06分

**橋本委員長**

再開をいたします。

奥山保健福祉部長。

**奥山保健福祉部長**

ご質問にお答えいたします。

たばこ税の活用ですけれども、先日議会のほうで条例が可決されました。市としましては、今後そういう対策も含

めて、いろいろ市民にパブリックコメントもしながら意見を伺って、これから対策を考えていくという状況になりますので、その中で検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

**橋本委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

検討していくという方向については、私は十分理解できると思います。されど僕が言っているその駅の周辺のところら辺でいうと、もう既に一月を切った中で、いろいろと人の往来が大きくなっていくということもございますので、ぜひともこれスピード感を持って、もう優先順位はトップのそういったレベルで考えていただければありがたいと思いますので、そのことを強く申し入れておきたいと思います。

以上です。

**橋本委員長**

それでは、ほかにございませんか。

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

おはようございます。

私からは歳入のところ、市税について伺います。

まず、たばこ税のところ、伺います。

令和5年度の予算額が約4億5,720万円ということで資料に掲載されています。令和4年度の予算が3億9,600万円ということで、前年予算より6千万円ほどの予算増となっています。これ、かなりの増額の割合かなと感じまして、その理由について伺います。

それから固定資産税についてですけれども、こちらも前年予算より1億、あとかなりの増額となっていますが、ボールパークが開業する構想が始まったことにより地価上昇が話題になってきましたが、市民の固定資産税の資産の評価による増額など、負担が増えるのではないかという影響を心配される声もやっぱり寄せられています。現実のものとして、この市の税収予算に現れ始めていることによる予算増額なのかというところを確認したいと思います。

**橋本委員長**

近藤税務課長。

**近藤税務課長**

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず1点目のたばこ税の増額要因ということでですけれども、令和5年度の予算につきましては、今お話ありましたとおり、4億5,722万9千円を計上させていただいておりまして、予算額では、令和4年の予算から6,029万4千円の増額となっているところでございます。たばこ税につきましては、市内での販売本数が影響するところでございます。現在、令和4年度の決算見込みが、販売本数約6,500万本、税額といたしまして4億3千万円を見込んでおり、令和5年度の積算にあたりましては、Fビレッジの開業などにより、市内での販売本数が増加するものと予想しておりまして、令和4年度決算見込みから販売本数400万本、予算としまして6千万円の増額を見込んでいます。

次に、2点目の固定資産税の関係でございますけれども、固定資産税の増加要因につきましては、令和5年度につきましては評価替えの年には当たりませんので、基本的に令和4年度の課税状況を基に積算してございます。令和4年度の調定の決算見込みにつきましては、現年分といたしまして、土地、家屋、そして償却資産を合わせまして36億8,800万円、令和4年度予算からは1億3千万円の調定額の増を見込んでございます。この令和4年度の調定額増の主な要因につきましては、償却資産分で約1億円の増額を見込んでおり、その要因といたしましては、令和4年度予算時には、新型コロナウイルスの影響から令和3年中の新規設備投資の鈍化を予想しておりましたが、予想したほどの減少には至らなかったことによりまして、予算額を1億円超える見込みとなっているところでございます。令和5年度予算の調定見込みにつきましては、この令和4年度調定見込みからさらに償却資産で500万円の増額を見込んだほか、土地では、負担調整措置の分の増加がありますのと、あとは地目の変更ですとか市有地の売却などによりまして1億6千万円の増額を見込んでおります。また家屋につきましては、家屋の新築そして新築軽減の終了などによりまして、2,900万円の増額を見込んだところでございます。

以上でございます。

#### 橋本委員長

鶴谷委員。

#### 鶴谷委員

丁寧なご答弁ありがとうございます。理解いたしました。

再質問ですけれども、市民負担という視点での発言になります。評価替えの時期ではなかったということで、この先、評価替えの時期がまたあることになりすけれども、現在ご承知のとおり、社会全体、物価高騰による影響で、市民生活においては家庭での支出が増えてきて、やりくりを心配する声がやっぱり日々寄せられています。この評価替えによる税額増に関する情報提供ですとか税額の負担、どのぐらい増えていくかということも気になるところだと思っておりますけれども、そうした増額への軽減策などの検討などですとか、そうしたことも含めて市民への丁寧な情報提供が必要になると考えますが、今後の、この固定資産税の市民が負担するということの視点でどのようにお考えか、見解を伺います。

#### 橋本委員長

税務課長。

#### 近藤税務課長

お答え申し上げます。

今後の固定資産税の状況の市民負担ということでございますけれども、固定資産税につきましては、先ほど申し上げたとおり、家屋と土地と償却資産ということで現年分は分かれていますところでございます。その部分で今現在影響が出てくると言われているものが土地の分、当市のほうの土地の地価が今上昇している状況にありますので、その分が今後税額に影響していく部分かなということで考えております。令和6年度が評価替えの年に当たりますので、その年にはまた土地の価格が、現在の土地の上昇が反映された形で評価額が示される形になっているところでございますけれども、近年の地価公示価格の変動を見ますと、市全体での形の金額になりますが、大体全体で見ると、平米当たりで1万円前後上がっているというような状況でございます。この1万円上がるとどれほど土地の税額に影響があるかと申しますと、大体1平米当たり1万円上がると、200平米と200平米を超える部分で税額の計算が変わってきますので一概には言えませんが、大体20円から30円ぐらい1平米で上がるということで計算されておりますので、その分につきましては、今後また新しい土地の公示価格が示されますので、その辺もちゃんと市のほうでも把握しながら、今後も適正な課税の賦課に努めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。

山本委員。

**山本委員**

まず歳入の市民税のほうですけれども、個人市民税が増えているんですけれども、その要因はどう見ているのかということと、それから市民がふるさと納税で市税を軽減される状況にあるわけですけれども、そのふるさと納税によって市税の減少額というのはどれぐらい出ているのか教えていただきたいと思います。

それからもう一つ。使用料と手数料ですけれども、ボールパーク内の土地使用料ですけれども、公園区域外のところは土地使用料がかかると考えているわけですけれども、令和5年度における土地使用料の対象用地及び見込額はどのようになっているのでしょうか。

それから、同じく歳入の寄附金ですけれども、一般寄附金それから地方創生応援税制の寄附金について、令和4年度の歳入見込みがどうだったのか、それに併せて令和5年度の歳入額の算定根拠をどういうふうに見ているのかを教えてください。

それから市債ですけれども、建設事業等債なんですけれども、資産総額の今後の見通しについて、これまでもボールパーク等で建設事業、ボールパークだけじゃなくいろいろなあると思うんですけれども、それによった市債総額、今後どういうふうに見込まれていくのかということを教えていただきたいと思います。

**橋本委員長**

近藤課長。

**近藤税務課長**

それでは私のほうから、1点目の個人市民税の関係する部分でお答えさせていただきます。

個人市民税の令和5年度予算に係る調定の積算につきましては、令和4年度の課税状況を基に行っているところがありますけれども、現在、令和4年度調定の決算額を26億2,200万円、予算時から9,300万円の増額を見込んでおります。令和5年度の積算にあたりましては、この令和4年度調定の決算見込みから、納税義務者数の減少のほか、住宅ローン控除、ふるさと納税などの税額控除の増加などを見込みまして、令和4年度調定額から約6千万円の減額を見込んだところでございます。令和4年度の決算見込みが今年予算額を上回った要因といたしましては、納税義務者が予想していた人数より増えたことと、あとは分離課税分におきまして、予算額を上回る調定額となったことが主な要因と考えているところでございます。また、令和5年度のふるさと納税の控除額の見込みについてということでございますけれども、この控除額につきましては年々増加傾向にありまして、その近年の増加の状況から、令和4年度の控除額、現在7,900万円ということで見込んでおりますけれども、そこから3千万円を増加いたしました。来年度令和5年度予算では1億1千万円の控除額を見込んでいます。

私のほうからは以上です。

**橋本委員長**

柴ボールパーク推進室ボールパーク推進課長。

**柴ボールパーク推進課長**

私のほうからは、Fビレッジ内におけます土地使用料についてお答え申し上げます。

### R5.3.3【令和5年度 予算審査特別委員会】個別質疑1日目

F ビレッジ内におけます土地貸付料についてでございますが、令和5年度における貸付料につきましては、年間約1,700万円程度を想定しております。また対象用地といたしましては、F ビレッジ内の公園外区域ということになってございます。

以上でございます。

#### 橋本委員長

佐藤企画課長。

#### 佐藤企画課長

それでは、私のほうから寄附金について答弁申し上げます。

本年度、令和4年度の寄附金の見込みについてであります。一般寄附金につきましては約2億8千万円、地方創生応援税制寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては約3,300万円を見込んでいます。令和5年度の歳入額につきましては、一般寄附金では、きたひろ未来創造ビジョンで定めます6億円を目標としまして、新たな返礼品の開発ですとかそういったことを通して目標額の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。企業版ふるさと納税につきましては、やはりボールパークによるまちづくりで多くの企業から注目を集めておりますことから、4億円を目標としまして、引き続き本市のまちづくりに共感し応援してくれる企業との連携を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### 橋本委員長

亀山財政課長。

#### 亀山財政課長

私からは、市債の総額の今後の見通しについてお答え申し上げます。

令和5年度、可燃ごみ中継施設に係る建設事業債6億530万円のほか、防災食育センター整備、ボールパーク関連のインフラ整備、土木事務所移転整備など、大型建設事業において市債借入れを予定しておりまして、令和5年度末の一般会計の市債残高見込額336億6千万円と令和3年度決算値と比較しますと約21億円の増となっており、臨時財政対策債などを除いた建設事業等債の残高見込みでも、令和3年度決算値と比較して約34億2千万円の増となっているところであります。

今後につきましては、今後の建設事業費の変動にもよりますが、ボールパーク構想に伴うインフラ整備等の市債の償還の見通しなどから、令和6年度頃まで増加傾向が続くものと考えております。

以上です。

#### 橋本委員長

山本委員。

#### 山本委員

土地使用料ですけれども、公園区域外なんですけれども、公園区域外で免除されているとか対象外になっているところというのとどれぐらいあるんでしょうか。それから市債ですけれども、この令和6年まで増加傾向ということなんですけれども、その後は償還費自体が減少してくるのは大体何年ぐらいなんですか。

橋本委員長

柴課長。

柴ボールパーク推進課長

お答え申し上げます。

公園外区域につきましては免除しているところはありません。全ての場所において貸付料を徴収しているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

亀山課長。

亀山財政課長

市債の償還額の見通しにつきましては、ボールパーク構想に伴いまして、令和4年度までに実施したインフラ整備に係る市債の償還が本格化し、償還額が増える令和10年度頃まで、償還については増加傾向が続くものと考えております。

以上になります。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

土地使用料については、公園区域外は全部ということですが、この1,700万円というのは、その算定根拠という土地の評価額が出てきているわけですが、どういう形で算出されているのでしょうか。

橋本委員長

柴課長。

柴ボールパーク推進課長

お答え申し上げます。

土地の算出根拠ということになりますが、誘致の段階から現在貸付け時点まででの当該土地の全体の状況を鑑みながら算出しているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

山本委員、終わりだね。

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、3点ほどお聞きしたいと思います。

毎年聞いている項目です。まず歳入、地方消費税交付金、予算書20ページ、地方消費税交付金。8%から10%に



上がったことで、市への新年度の増額分は今年度幾らだったのかお聞きします。

次、歳入、ゴルフ場利用税交付金 20 ページ。

ゴルフ場が今回コロナの影響ということで、これはそういう意味ではいい影響だったのかもしれませんが、密にならない安全なレジャーということで、市内のゴルフ場が非常に混み合った。それだけ利用者が多かったということで、ゴルフ場利用税の交付金も増加を見込んでいますけど、今後の推移をどう捉えているのか、お聞きします。

それから3点目、これはページ数ないですけども、財政運営指針を立てて、それに沿って予算編成もしてきたと思いますが、新年度予算をどう反映されたのか、詳しく説明してください。

**橋本委員長**

亀山課長。

**亀山財政課長**

藤田委員のご質問にご答弁申し上げます。

地方消費税交付金につきましては、地方消費税交付金の税率改定によりまして、消費税率 8%のときの令和元年度と比較しますと、令和5年度予算については約4億2千万円の増額となっているところであります。次に、ゴルフ場利用税交付金の今後の推移をどう見ているかについてでありますけれども、令和5年度の地方財政計画におきまして、ゴルフ場利用税前年度比 106.1%の増と示されているところでありますことから、令和5年度当初予算につきましては、令和4年度の決算見込額にこの地方財政計画の率を掛け合わせ、前年度比2千万円増の2億円というゴルフ場利用税交付金の予算計上をしているところであります。今後につきましては、コロナ禍で後退していた観光需要の回復など、また好影響も見込まれることから、ゴルフ場利用税交付金については堅調に推移していくものと考えております。

財政運営指針につきまして、新年度予算にどう反映されたか、ご答弁申し上げます。

財政運営指針の反映についてであります。令和4年5月に策定いたしました運営指針においては、令和8年度を計画期間としまして、基金残高の確保、市債借入額の抑制、財政健全化判断比率の改善、3つの目標を設定しております。

基金残高につきましては、令和8年度末の目標額 24 億円に対しまして、令和5年度末では約 18 億円の見込みとなっており、令和5年度予算において、財源対策として財政調整基金の取崩し 5 億円などを見込んだことから、令和3年度末から比較して基金残高は減少する見込みとなっております。次に、市債の借入額は、ボールパーク関連を除く建設事業等債の単年度の借入れ目標 10 億円に対しまして、令和5年度借入れは約 19 億 8 千万円となっており、可燃ごみ中継施設 6 億 530 万円、防災食育センター整備 5 億 30 万円、土木事務所移転整備 2 億 3,800 万円などの借入れが、この借入額が大きくなった要因となっております。

最後に、健全化判断比率の目標についてでありますけれども、令和5年度予算におきまして推計した実質公債費比率につきましては、目標値 9%未満のところ 8.8%、将来負担比率は目標値 115%未満のところ 107.4%を見込んでおりまして、令和3年度決算と比較して、数値は上昇傾向にありますが、目標値は下回る見込みとなっております。

以上です。

**橋本委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問、1点だけ。

財政運営指針についての確認ですけども、これを一番最初につくったときは、ボールパークの費用がどれくらい

かかるかというのがはっきりしない時点で作って、その後、見直し見直しをしてきたと思うんですけど、今年度でボールパークの事業が終了するというので、今後の財政運営指針、このボールパークの確定したものも含めて、新しい財政運営指針をつくる必要があるのかどうか、現状のままでいいのかどうか、そこをもう一回答弁をお願いします。

橋本委員長

亀山課長。

亀山財政課長

財政運営指針の今後の見直しの予定についてでありますけれども、財政運営指針においては、財政状況に大きな変化があった場合、随時指針の見直しを行うこととしております。今後、新駅整備事業などを含めまして、大型事業への見通しが立った段階で、財政運営への影響が大きい各種事業の状況に応じまして、適宜見直しの必要性について検討して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。

以上で歳入の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時33分

橋本委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、歳出の議会費の質疑を行います。

議会費への通告はありません。議会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時35分

橋本委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費のうち、総務管理費の財政管理費、会計管理費、契約管理費、企画費の住み替え支援事業を除く企画総務費、都市計画調査経費、広報費、統計調査費、交際費、諸支出金、予備費、継続費、債務負担行為及び地方債の質疑を行います。

野村委員。

野村委員

皆さん、おはようございます。

私は2年間議長をしまして、そしてその後の2年間でコロナになつたりで一般質問というものができなかった

ものですから、今回ちょっと一般質問的な感じもありますけれども、そこら辺のところはご了承いただきたいなと思って質問に入ります。

令和5年度の予算審査の質疑に入る前に、一言今の心情を述べてから質問に入りたいと思います。

今日、コロナ感染の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、トルコ南部の大震災など、世界的な大危機により経済の低迷、エネルギー、原材料の高騰など、想定外の困難に見舞われております。そんな困難を乗り越え、我がまちの長年の悲願でありましたまちを全国区のまちにする、にぎわいによりまちを豊かにするという、具体的には、過去の私たちは地域振興を目指し、こどもの国建設構想、ノーザンワールド構想、ハイメックス構想など数々の大型プロジェクトに挑み続けましたが、成し遂げることができませんでした。しかし今、目の前には年間経済効果450億円、雇用8千人、交流人口2千万人とされているビッグプロジェクトであるボールパークの開業にこぎ着けることができました。見えないところで想像を超える様々な困難があったと思いますが、このプロジェクトに関わってきた職員、企業、市民の皆様方に心から感謝するとともに、この歴史的な出来事に立ち会える現職の議員として大きな喜びを感じているところでございます。ただし、連日放映されているウクライナの悲惨な映像を見るときに、自分たちは浮かれているのかという自責の念に駆られる気持ちが一方ではあります。一刻も早くウクライナ国民が勝利し、戦争が終結することを切に望みます。ウクライナ侵攻から、私たちは平和の大切さ、平和と経済とは表裏一体であり、平和を守ることがまちづくりの根幹であることを再認識されました。そういった思いを胸に、予算審査の質疑に入ります。

景観行政団体への移行や景観条例の制定、景観計画の策定に向け、（仮称）北広島市景観計画検討会議の設置に向けた準備を行うということですが、その最終的目的は何なのか、お答え願います。

引き続き、総合戦略推進事業についてもよろしいですね。総合戦略を推進するということですが、これは附属資料49ページということになりますけれども、総合戦略を推進するということですが、具体的にどういったことを推進しているのか、具体的な目標数値はどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。

ボールパーク構想推進事業についてでありますけれども、附属資料の24ページ。3月に待望のボールパークがオープンしました。ボールパークの効果としてはどのようなことが考えられるのか。上野市長は、ボールパークは究極の地方創生といろんなところで言っております。具体的にはどういったことを指すのか、お答えください。

1回目の質問は、以上です。

#### 橋本委員長

笹原都市計画課長。

#### 笹原都市計画課長

私からは、都市景観形成事業についてお答えさせていただきます。

本市が持つ景観を未来へ受け継ぐ財産として守り育て、住民にとって安らぎと潤いを感じられる美しい都市づくりを目的とした事業でありまして、過去には平成8年に広島市都市景観形成基本計画を策定し、その後、平成16年に景観法が制定されました。その後この計画の改定等は行われてきませんでした。近年、本市において太陽光発電施設との調和やボールパーク構想等の事業展開により、本市の景観にとって大きな転換期を迎えることから、市内外から訪れる人々にとって魅力的に映る景観づくりが求められます。これらの実現のために、都市計画法、屋外広告物法、景観法などを活用していくことが有効であります。令和5年度から4年間程度の期間で景観法制度を活用し、景観条例の制定、景観行政団体への移行、景観計画の策定を行っていきたいと考えております。

以上です。

#### 橋本委員長

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

私のほうからは総合戦略についてお答えいたします

まず総合戦略の取組になりますが、人口減少に歯止めをかけまして、自立した地域社会の実現を目指すために、平成28年に北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、地方創生に向けて取り組んでまいりました。これが第1期になります。

令和3年からは、第2期の総合戦略を策定しまして、さらなる地方創生の充実強化に向けて各施策に取り組んでおります。この戦略では4つの基本目標を掲げ、それぞれ数値目標を定めております。1つ目が、子どもを産み育てたいと思えるまちをつくるということで、こちらは年少人口の割合を11%以上維持するというので5年間の計画でありますので、令和7年度までの目標ということで定めております。令和3年の実績としては0.1ポイント下回る10.9%となっております。2つ目が、北広島市への新しい人の流れをつくるということで、こちらは社会動態になっております。基準をプラスということで想定しておりまして、こちらは令和3年度では91人の社会増となっております。3つ目が、持続可能で住みやすい魅力的なまちをつくるということで、こちらの指標は北広島市を住みよと感じる市民満足度で測っております。目標数値は80%になっておりますが、まだこちらのほうは今後集計を取ってということになっております。最後に、創業と雇用を促進し、安心して働けるまちをつくる、こちら市産業雇用の市民満足度ということで、目標数値を70%としております。こちら計画進行後の後半のほうでアンケートを取る予定としております。

以上であります。

**橋本委員長**

柴課長。

**柴ボールパーク推進課長**

私のほうから、ボールパーク構想の関係をお答え申し上げたいと思います。

ボールパーク構想の具体的内容等ということだったかと思いますが、ボールパーク構想につきましては、北海道日本ハムファイターズの新球場エスコンフィールドHOKKAIDOを核とした32ヘクタールの敷地の中に、様々な機能を持つ施設を併せ持って1つのまちづくりを目指す、いわゆる官民連携プロジェクトということになってございます。ボールパーク構想につきましては、本市の第6次総合計画の基本構想へも位置づけておりまして、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出すべく、連携したまちづくりを推進するということとしております。今回のボールパーク構想を契機に、本市の魅力さをさらに高め、未来の担い手となる居住者や企業立地を促進しながら、官民連携プロジェクトとして、ボールパークを整備していくことで、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出し、持続可能な都市経営と地域課題の解決を図る地方都市の再生モデルにしたいとも考えているところでございます。

ボールパーク構想については以上となります。

**橋本委員長**

野村委員。

**野村委員**

それでは、再質問に入ります。

まず私は、今のご答弁の中で、時代が変わって、そして今景観というものが注目されて、そして景観条例を制定するということが最終的には目的で、またボールパークとかそういったいろんなことで人が来るということもあって、特に景観というものは、もう一回見直すということですが、実は平成8年3月に完成した広島町景観計画、北広島に唯一ある計画ですけれども、広島町都市景観形成基本計画というものをつくるに至った経緯を、私はその当

時議員で、また景観というものに対して非常にこだわりを持っていたものですから注目していたものであります。ただ、新たに景観条例をつくるということに関しては、私有私財に規制をかけて緑の景観を保全するということは、平成8年のときの基本計画をつくったときも結果的にはそういうことができなかったんです。そして結論としては、守らなくてはならないと思う森とか林とか緑の景観というのは、最終的には購入しないと守れないんだという、そういうことが結論だったんです。それで、平成7年に当時の本禄町長さんは、日本一美しいまちをつくるんだという公約を上げて町長に当選したんです。そして当時肝煎りで景観室というものを3人の体制で別につくって、そして日本一美しいまちをつくるべく景観条例制定に向けて動き出したんですけれども、そのときの室長さんは実は今の市長の上野さんなんです。そして、本人が一番ご存じだとは思いますがけれども、2年間かけて景観条例づくりに、そして緑の保全をもくろむために、さきに述べた広島町都市景観形成基本計画を、これは条例でなくてその前段なんですけど、それしかできなかったんです。そして緑の保全を成し遂げる北広島景観条例をつくるにはできなかったという結果を私は知っているんですけど、要するに、個人の財産を景観保持という名目で、資本主義国である日本では木を切らせないとかあるいは売っちゃ駄目だとか、そういったことはできないという結論だったんです。世界的には、イギリスではピーターラビットで有名な作家のビアトリクス・ポターという人が、乱開発で失われる森に心を痛めて、守るためにピーターラビットの本を売った印税でその森を買っていった。そして日本では皆さんご存じのとおり知床、世界遺産の知床は100平方メートル運動というものがあまして、全国の人に100平米8千円の寄附を募って、結果的には土地を購入し、現在世界遺産として残った。我がまちにおいても、三井農林住販というゴルフ場開発の会社が昔ありまして、ただ、そこがゴルフ場開発から撤退し、そのときにその近くの有休不動産というものを処分することになりました。放置すると民間業者の資材置場になるという可能性から、当時の本禄市長はお金を出して、平成17年、13.4ヘクタール、約2千万円で購入した経緯があります。現在はご存じのとおり、森林ボランティアとかボランティアの体験学習とかそういったもので富ヶ岡の森が守られているんです。

以上のことから考えると、個人の私有財産を、条例をつくっても、切るな売るなど制限することは今もできないし、もし緑を保全したいのであれば、イギリスや知床、富ヶ岡の森の事例のように、市が自ら保全する、あるいは環境を守りたいという団体、個人がお金を出して購入しなければならないと私は思います。そのことについての見解をお聞きしたいと思います。

次に、総合戦略のほうに関していえば、私も非常に第1期のときに、具体的な数値を上げて頑張って達成できたものと達成できないものもありましたけど、非常に評価をしております。特にマイホームのようなことで若い人たちが来たということが、非常にまちにとっては非常によかったなと思っていますけれども、さっき社会増の人数が91人ですか、その91人というのは、総合戦略で求めているそもそも若い人たち、子育て世代の人たちをまちに呼び寄せたい、そして、そういう人たちが子どもを産んだりとかいろんな消費したりとか税収も増えるということだったんですけど、それを91人の中は若い人たち、若者世代だったんでしょうか。それを聞きたいです。

そして最後、もう一つ。ボールパークのことについての再質問でありますけれども、先ほど柴課長からお話があったように、ボールパーク自体はすごいまちにとって恵みをもたらすというか、いろんな意味で利益があると思うんですけども、でも私は、この総合戦略のところもそうですけれども、今の北広島が年間いろいろ工面しても、本当に実際自由に使えるお金が2億円とかそのぐらいしかないという部分が実際あって、また非常に高齢化が進んでいるとか人口減少も、何でこんな北広島で人口減るのということをよく言われますけれども、少子高齢化、人口減少、増大する保健福祉関連の財源確保という課題が、ボールパークが来たことによって全て解決されるというか、そういうことではないと思うんです。ですから、そういうことが解決されることも時間がたてばあるかもしれませんが、子育て支援の策として、若年層の定住促進を、実際問題、ボールパークが来ようが来まいが当市はやらなくちゃいけないし、それがあっても近年、子育て支援策に対する若年層の定住促進というのは最大の目的であり目標であるということには変わらないと思っています。その点、認識を企画部長さんにお聞きしたいと。

橋本委員長

笹原課長。

笹原都市計画課長

都市景観形成事業についての再質問にお答え申し上げます。

委員がおっしゃられたように、本当に緑を守るというのは、守りたい土地を買い取るということは、非常にベストだと思うんですが、現状なかなかそれは厳しいと思います。本市が持つ景観を未来へ受け継ぐ財産として、住民にとって安らぎ、潤いを感じられる美しい土地づくりを目標としていきたいと考えております。また国のガイドラインでは、景観計画策定にあたって広く住民の意見を集めるということが書かれておりますので、今後いろいろな方々の意見を集め、組織で検討の上、景観計画に反映していきたいと考えております。

以上です。

橋本委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

総合戦略の社会増についてお答えいたします。

91人の増の年齢内訳については把握していないところでありますが、本市の5歳刻みの年齢構成別の推移を追ってみました。平成28年3月と令和4年3月の人口を追ったところ、幼年層または小学生の年代が5年後には増えているという数字、それとその親世代、20代後半から30代前半だった方が、5年後30代を占める方々が増加しているという数字を見ますと、やはり子育て世代が増えていると推測されます。

以上であります。

橋本委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

野村委員のご質問にお答え申し上げます。

ボールパークに限らず今後のまちづくりという視点の中では、令和3年度にスタートした第6次総合計画、これをまず着実に推進する中で、昨今先ほどの景観それから再生エネルギーの関係、それから出生率が全国でも最低になるなどいろいろな社会環境の変化というのは想定よりも大きく動いているということ踏まえた上で、いかに地域の中で人とお金を回しながら、循環させて、市民サービスを維持、向上させるかということが、今後非常に大きなテーマだと思っております。ボールパークをではなく、ボールパークを活用したまちづくりということで各施策に波及するよう、今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋本委員長

野村委員。

野村委員

ありがとうございます。

それでは、再々質問をしますけれども、まず都市景観のほうですけど、これは今お話いただきましたけれども、

実際最後は本当に守らなくちゃいけないところは買うしかないのかなということもある。ただ、今いろいろな課題が、太陽光のパネルですとかいろんなことがあるから、そういうものを防ぐというのも十分分かります。ですから、いろんなベストを尽くすということは大切なんですけど、1つだけお話ししておきたいのは、実はああいうところの土地を売るというような人たちは、団地だけじゃなくてみんな高齢化しているんです。だから市街化調整区域、特に農家の人は、そういったものを売ったりとか違うものを使うということはしたくないんだけど、でも85歳を超えるようなほとんど高齢者が、そうしたらどうするんだということなんです。ですから結果的に太陽光パネルのああいう企業が来たら、それに高く買ってくれるならということがあったりとか、あるいは意見的には本当はそういうしたくないけれども継ぐ人もいない、そして自分も体が調子悪い、病院に入らなくちゃいけない、そういう人たちが、農業者とか市街化調整区域に住んでいる人たちもそうみんなそうなんです。だから、そういう人たちが結局、私ども団地でいる人間は家売ってお金つるとかそういうことはできるんですけど、それができないということが現実ありますから、そういった実態の部分の話も聞かなくちゃいけないということで僕は思います。

ですから、北広島市景観計画検討会議の発足もするということでございますから、ぜひとも、一方的な人たちの意見ではなくて、本当に困っている、今どうしたらいいか悩んでいるような農業者とか市街化調整区域に住んでいる人、そういう人たちの代表もぜひとも入れて、そういう議論をしていただきたいと思います。

それで、あと総合戦略推進のほうですけども、お話だと大体若い人たちが来ているんじゃないかということでございます。それでさっき4つの目標を立てたということですけども、前回のときは、仮に第1次のときは、子育ての人で子ども産まれたら1万円あげますよとか、非常にヒットした、さっき言ったファーストマイホームで、北広島に家を建ててくれたら50万円あげますよとか、そういった非常に分かりやすい施策をしたんです。それは当然、国から金が来たということはありますけれども、国も地方も今子育て、子どもを増やすというのが最大の目標ですから、北広島もさっき言った満足度とかそういうのではなく、またあと年少人口の部分の目標も11.何%ですか、12%。だから、そういう小さな目標ではなくて、目標というのは達成できるかできないかをやってみないと分かんないんですけども、でも本当の理想の数字というのかな、そういったものでチャレンジの目標を立てて頑張っていたいただきたいということでございます。これについては、答弁は要りません。

#### 橋本委員長

野村委員、失礼ですけども、端的に質疑をお願いします。

#### 野村委員

分かりました。

あと最後になりますけど、ボールパークのことにに関しては全くそういった理解になっているということでございますから、今後ボールパークが来ることによって、先ほど言った今までの課題、そういったものを解決するためにさらに頑張っていたいただきたいということで、以上で質問を終わります。

#### 橋本委員長

笹原課長。

#### 笹原都市計画課長

検討組織の具体的な人選についてお答え申し上げます。

景観の検討組織の具体的な人選につきましては、市民参加条例の趣旨を踏まえ、今後、他自治体の状況なども参考にしながら、幅広い人選を行っていきたいと思います。また、先ほども申し上げましたが、国のガイドラインでも示されておりますように、広く市民からの意見を聴取するということも書かれておりますので、今後その方法等についても検討してまいりたいと思います。

以上です。

**橋本委員長**

よろしいですか。ほかにごいませんか。

大迫委員。

**大迫委員**

何点かご質問させていただきます。

窓口キャッシュレス決済導入事業、予算書61ページ、附属47ページでございます。

来年度からキャッシュレス決済が導入されますけれども、本庁舎で3か所の窓口を設置をされますけれども、そのほかの窓口、総合体育館ですとか貸室料金が発生する、徴収をする業務がある市有施設、会館等の設置はどうか、お聞きいたします。

続いてUIJターンですけれども、予算書73、附属43ページです。

この予算は何人分の予算なのか、また利用実績があるのか、お聞きいたします。

最後に、予算書にはなかったんですけれども、子ども夢チャレンジ応援事業というのは来年度はやるのかやらないのか、お聞きいたします。

以上、3点お願いします。

**橋本委員長**

河合会計課長。

**河合会計課長**

大迫委員のご質問にお答えいたします。

窓口キャッシュレス決済導入事業についてであります。導入部署につきましては、令和4年10月に行った窓口キャッシュレス決済等の導入に係る庁内調査で把握した、各窓口における諸証明取扱い件数などを参考にして、このたび導入効果が見込めるものとして本庁舎3か所、そして出張所3か所、合わせて6か所を選定したところでございますので、今のところ他の施設への導入は考えていないところであります。

以上です。

**橋本委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

それでは、私からまずはUIJターンについてお答えいたします。

令和5年度予算につきましては2件分ということで予算を要求しております。実績としましては、令和元年度からスタートしまして、令和元年、令和2年は実績ありませんでした。令和3年度は1件、令和4年度は現時点ではないところであります。

次に、子ども夢チャレンジ応援事業につきましては、ボールパーク構想の推進など、広く児童生徒が夢やチャレンジすることに触れる機会が実際増えているということで、本事業については一定の役割を果たしたと考えまして、本年度をもって終了することとしまして、今後についてはほかの事業との連携など、引き続き子どもたちの夢やチャレンジを支援してまいりたいと考えております。

以上です。



橋本委員長

大迫委員。

大迫委員

キャッシュレス決済、窓口キャッシュレスですけれども、POS レジとキャッシュレス端末、この導入時期というのはいつぐらいになるのか、またPOS レジというのは高価なものでございます。予算も必要でございますので、キャッシュレス端末のみであれば安価でできるのではないかと考えております。そうであればほかの施設への設置も容易にできるのではないかと思います。POS レジとキャッシュレス端末の一体でなければいけないというそういう考えは必要ないのではないかと思います、いかがでしょうか。

UIJ ターンですけれども、なかなか実績も乏しいと思います。ボールパークも開業されまして、市内の働く場というのが増えてきておりますので、もっと PR をしていくべきではないかと思っております。仕事、働き場があれば、働く場所があれば、都市圏からふるさとに戻りたいという若者は多くいるはずでございますので、この点の PR 方法、どのような PR 方法があるのか、お聞きいたします。

子ども夢チャレンジ事業ですけれども、本年度で終わるといのは大変残念でございます。他市からも、北広が50万円、1人50万円の予算で海外にも行ったという実績もございますけれども、大変に羨ましい事業でありましたけれども、予算を50万円ではなかったとしても、10万円でも20万円でもそういうことが継続してできるように持っていけないのか、やはり今までいろんなバレーナだとか落語家、コーヒーだとか様々な、本当に子どもたちが夢を持って実現してきたものでございますので、これを継続して北広の子どもたちのために、ボールパークでも夢がありますけれども、みんなが野球が好きだということではないんですよ。違うことでも、やはり子どもたちは様々な夢を持っておりますので、これを継続してできないものか、もう一度お聞きいたします。

以上です。

橋本委員長

河合課長。

河合会計課長

大迫委員のご質問にお答えいたします。

POS システムを搭載したレジと端末の導入時期についてであります。まずPOS レジにつきましては、本年3月に国の交付金を活用して調達する予定でございます。一方、端末機につきましては、令和5年度予算をもちまして4月からのプロポーザル方式による事業者の選定等を経て、10月に導入する予定でございます。続きましてPOS レジと端末機の一体的導入についてでございますが、本事業の検討を行うにあたりまして全国の各事例を調査したところ、道内の都市の中でも端末機だけ先行して導入しているという都市は幾つかございますが、そういった事例からは、端末機を導入することで操作をする職員の集計業務の煩雑化が課題として指摘されて、道内だけではなく全国の事例からも報告されているところでございます。こうした課題を解決するために、全国における導入事例を参考にしましてPOS システムを搭載したレジを導入することで、自動釣銭機などとの構成による一体的導入によって、来庁者1人に要する時間短縮、集計作業の短時間化を図って接触と感染リスクを減らす窓口サービスを推進するために、このたびレジと端末機を一体的に導入することとしたところでございます。

以上です。

橋本委員長

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

UIJ ターンの PR につきまして、こちら北海道が行う事業になりまして、こちらに地元事業者が登録をして、そこへの就職を希望する方ということで、まずは、移住を希望される方に対する PR、これは今年の1月に東京で、首都圏で移住フェアを行った際には多くの方においでいただきましたので、そういった PR とともに登録していただける事業者、市内事業者に対する PR も引き続き行ってまいりたいと思います。

次に、子ども夢チャレンジ事業、こちらにつきましては大変好評いただいた事業であるということは、私どもも捉えているんですが、一方でやはり応募状況、ちょっと偏りがあったりですとか、いろいろ選定の中で難しい部分もあったものです。それとやはりコロナ禍、コロナがだんだん開けてきたとはいえ遠くに連れていくということで、お子さんたちにまだリスクを背負わせてしまうということもありまして、一旦ここでリセットさせていただく。こちらについては、この枠組みだけではなくて子育て部局や教育部局、そういったところも含めて全庁的に子どもたちを支援していく取組を、何かできないかということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

**橋本委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

窓口のキャッシュレスですけれども、決済する金額についてですけれども、金額の上限はあるのか、またキャッシュレス端末を使った場合のポイントというものはつくのかどうか、教えてください。

子ども夢チャレンジは本当に残念でございます。復活できるようにちょっと議会でも様々提案をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**橋本委員長**

河合課長。

**河合会計課長**

大迫委員のご質問にお答えいたします。

窓口キャッシュレス決済事業に伴う決済額の上限額についてであります。他都市での窓口キャッシュレス決済事業の取扱いとしては、決済額に上限額は設けていないということが一般的となっております。本市の本事業の導入におきましても、現在のところは上限額の設定は考えていないところであります。続きましてポイントでございますが、利用者が加入しているクレジットカードやコード決済サービス等の規定に基づく利用条件を満たしていれば、通常の日用品等の購入時に付与されることと同様に付与されるものと考えているところであります。

以上です。

**橋本委員長**

よろしいですか。ほかにごございませんか。

佐々木委員。

**佐々木委員**

私からは2点お伺いいたします。

まず、北海道ボールパークFビレッジ管理運営事業について。管理の内容について、草刈りの実施などという文字が入っていますけれども、具体的なところを伺います。

もう一つは都市景観形成事業です。先ほどの質問でいろいろ課題があるんだということも分かったんですけども、私からは視察先の選定についてです。景観といっても田園風景ですとか歴史のある町並み、また北広島団地のように計画的につくられた町並みがなどいろいろ幅広いと思うんですけども、どのような点を重視して視察先を選ぶか、お伺いいたします。

橋本委員長

柴課長。

柴ボールパーク推進課長

私のほうから、佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。

私のほうから、管理運営事業に係ります具体的な管理内容というところでご答弁をさせていただきますが、エリア内におけます市有施設でございます調整池における草刈り業務といたしまして873万1千円及び公共下水道新規整備に係ります受益者負担金といたしまして254万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

橋本委員長

笹原課長。

笹原都市計画課長

私からは都市景観形成事業についてお答え申し上げます。

視察先の選定についてであります。本市の田園・森林景観地域において、太陽光発電施設の設置と景観との調和が課題であることから、このような地域における保全地区の指定や、基準の取扱いなどに特徴的な自治体を選定したいと考えております。関西地方で景観条例の先進都市が多いため、このような特徴的な取組が見られる自治体や、景観特性が本市と似ているなどの条件で候補地の選定を進めていきたいと考えております。

以上です。

橋本委員長

佐々木委員。

佐々木委員

では、都市景観形成事業について再質問いたします。

この数年ボールパークに関連して様々な開発が行われ、また駅西口活性化事業によってシンボリックな建物がこれから次々と立ち上がってくると思います。こうしたものについてはどのようにお考えか伺います。

橋本委員長

笹原課長。

笹原都市計画課長

再質問にお答え申し上げます。

ボールパークや駅西口再開発が景観に与える影響についてであります。現状では、ボールパーク地区ではエスコンフィールド HOKKAIDO やレジデンス、駅西口私有地 A では複合ビル、市有地 B ではマンションが高層建築物として建築されています。各事業者において、周辺や建築内の空地の緑化等について配慮されており、今後もマンションや

ホテル等がまだ計画されておりますが、現段階では、本市の持つ田園・森林景観に与える影響は小さいと考えております。また、今後策定する景観計画の中で、このような高層建築物との調和を図っていきたいと考えております。

以上です。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。  
人見委員。

**人見委員**

私からは2点質問いたします。

まず1点目が、高等学校等通学費助成事業、予算書71ページ、附属資料19ページです。

これに関して、まず予算額が年々減少しております。4年前817万3千円が235万9千円、それから169万4千円、そして令和5年度は163万3千円と年ごとに減っておりますが、まずその理由、そして助成の状況の推移について併せてお尋ねします。

もう一点ですけれども、バス等利用支援事業です。これは予算書にページはないんですけど、いわゆる免許返納の助成の事業です。これについて2023年度の予算に計上されていないけれども、その理由はなぜなのか、そして2022年度の状況についてもお尋ねします。

**橋本委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

それでは、まず高等学校等通学費助成事業についてお答えいたします。

予算額につきましては、令和元年度から令和3年度の実績を基に積算をしたところであります。また、これまでの補助実績になりますが、事業を開始しました令和元年度から令和3年度では、令和元年度が139件で助成額が154万6,268円、令和2年度が130件、141万4,898円、令和3年度は128件で149万199円となっております。本年度の状況につきましては、現時点ではほぼ例年並みと捉えております。

続きまして、バス等利用支援事業、こちらにつきましては、令和5年度から公共交通関係の事業を地域公共交通計画推進事業に統合しまして一体的に進めていくこととしたところでございます。ですので、この運転免許自主返納者に対するタクシー・バスの助成券につきましては、引き続き継続して実施をしております。次に、この利用状況になりますが、今年度令和4年度の申請者数につきましては、1月末時点で324名となっております。そのうちバスのみが13%、41名、タクシーのみが206名、約63%、バスとタクシーを選択した方については77人で約24%となっているところであります。

以上です。

**橋本委員長**

人見委員。

**人見委員**

再質問いたします。

まず高等学校等通学費助成事業ですけれども、毎年予算というか執行額というのが150万前後で推移しておりますけれども、やはりこれ問題というか、私、今までも質問してまいりましたが、助成の基準がやはり低いんじゃない

かと思えます。今、国会のほうでも子どもの子育て支援ということが非常に大きな問題になっておりますけれども、特に高校生とか大学生の支援というのが、今非常に弱いということが今言われていると思えます。例えば今私の理解しているところでは、この制度1か月の交通費が1万2千円を超えた分の25%の支援だと理解しておりますけれども、これは前にも言いましたけれども、基準を1万円にするのであるとか、1万2千円の基準で25%じゃなく50%にするとか、やはりそういう対策が必要じゃないかと思えますけれども、それについて見解をお伺いします。

もう一点です。バス等利用支援事業ですけれども、予算書を見たときに、地域公共交通計画推進事業の予算が132万円から616万円と増えていたのでこれかなという部分もあったんですけども、それで理解はしました。ただ、今ご説明ありましたけれども、地域公共交通計画推進事業の事業内容の説明が一切なく、前年と全く同じ項目だったんです。これでは、やはり分かりにくい。だから予算の項目も改めてもう少し分かるようにするべきではないかと思えます。そして一体化と言いましたけれども、一体化にするのであればやっぱりそういう説明が必要ですし、そうじゃなければ今の項目を残しておくべきじゃないかと思えますけれども、それについて見解をお伺いします。

#### 橋本委員長

佐藤課長。

#### 佐藤企画課長

まず、高等学校等通学費助成事業、こちらにつきましては、切れ目のない子育て支援ということで高校生世代、こちらの家庭を対象に支援するというものになります。確かに多くの方々に幅広く支援できる制度、これはやはり最高な制度だとは思いますが、やはりなかなか限りがある中、やはり一定の基準を設けて支援することが必要だと考えておりますので、令和5年度も引き続きこの基準によって対応してまいりたいと考えております。また、バス等利用支援事業、こちら予算書等、そちらのほうの分かりやすい説明、恐らくこれから推進計画書が出てきますのでそこには統合ということで書かせていただくんですが、予算書の部分についてももう少し丁寧な記載が必要だったと考えております。

以上です。

#### 橋本委員長

人見委員。

#### 人見委員

まず、高等学校等通学費助成事業ですけれども、一定の基準が必要だと今お話ありました。ただ、その一定の基準がやはり低いんじゃないかと私は思っていますので、せめてこれだけの高校生、市内にいても1人当たりの金額が少なかったり該当者が少なかったりという部分がやはり問題になるのではないかと思いますので、これからも検討していただきたいと思えます。

次に、バス等利用支援事業に関しましては、実はこれ私、項目がなくなったときに廃止してしまうんじゃないかと非常にびっくりしました。この制度というのは、実は北海道の中でも北広島は先進都市でして、ほかの都市も北広島を見習ってというようなことで拡大しています。今この制度に関しましては、例えば高齢者の外出支援、免許返納した後、それから今全国的に言われている高齢者による交通事故の防止、そして免許返納の動機づけにもなります。先ほども言ったように後期高齢者が2025年で団塊の世代がという2025年問題もありますし、やはりこれはちゃんと明示して、これからもきちんとやっていただくように、あくまでも意見として言って終わります。

以上です。

**橋本委員長**

ほかにございますか。

小田島委員。

**小田島委員**

1点お伺いをしたいと思います。

都市景観形成事業です。何人かの委員のほうからもご質問ございましたけれども、私はこの検討会の内容、この事業内容の中で拡大の部分ですけれども、検討会の内容について、先ほどのご答弁の中では、今後その委員の選定も含めて対応するんだという答弁があったと私は理解をしたんですけれども、やはりこの関係でいうと、やっぱりどういうイメージで検討会をつくるのか、庁内なのか、外の人も含めての検討会なのかというのは、やっぱりこの予算編成する段階である程度きちっと明らかにしないと駄目だと思うんです。だって、拡大事業ですから、これ財政課の査定を受けるんですよ。その中でこれ必要だとしてこれ生き残って拡大の部分出てきたと思うんです。ですから、そういう意味では、先ほどメンバーについてどういう形でするんですかというのは、当初予算要求段階ではほぼかちっとしたものが要求されていると思いますので、それがどういうメンバーで想定しているのかというのはやっぱりきちっと答えなきゃならない。答えはすぐ出てくるということなんです。ですから、その辺をもう一度お聞きをしたいということと、先進地の視察も、予算高では24万円ぐらい、25万弱ぐらい予定していますから、もうほぼ関西圏ということなんでざっくりだと思えますけれども、いずれにしてもどこをターゲットにしたいのかということ、参考にしたのかというのはある程度そこでもう、そののここを見たいから行って、そしてそれらを含めて検討会で議論したいんだという組立てになるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

以上です。

**橋本委員長**

笹原課長。

**笹原都市計画課長**

お答え申し上げます。

都市景観形成事業の拡大分についてであります。本市が持つ景観と太陽光発電施設を含めた再生可能エネルギーとの調和を図るため、景観法の手続きを基本に景観条例を定め景観行政団体となり、その後、景観計画の策定を行ってまいりたいと考えております。計画策定にあたりましては、広く市民の意見を聴取し、計画に反映することとされており、4年程度の期間が必要と考えております。また、令和5年度の事業概要につきましては、先ほど申し上げました先進地の視察、調査研究をまず行い、計画策定に向けた検討組織の設置準備を行い、北海道などの関係機関と協議を行ってまいります。先ほどの検討組織についてであります。人員構成につきましては、市民参加条例の趣旨を踏まえて、先進地の視察の状況も参考にしながら決定し、具体的に動き出すのが令和6年度からと考えております。また、詳しい先進地についてであります。先ほど申し上げた太陽光設置との調和や、本市が持つ森林・田園風景がある都市で関西圏でございますけれども、現在検討中のところは大阪府の箕面市、滋賀県近江八幡市といったところを検討しておりますが、今後先方との調整により変更になるかもしれません。

以上です。

**橋本委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

ありがとうございました。

今のようなことは、先ほど2人の方が、委員の方がどういう形でやるんですかということも含めてのあったもんですから、そのときに言っていただければ私はこういう質問をしなくて済んだと思いますので、できるだけ1回で終わるように、全てのイメージができるような答弁の仕方をしていただければ非常にありがたいと思います。

以上です。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。

永井委員。

**永井委員**

私からも高等学校等通学費助成事業について。どうして、これなかなか予算組立て構築できないんでしょうか。その理由が私やっぱり納得できないといえますか、先ほどの答弁では一定の基準が必要と考えているということでしたけれども、基準を設けている、一定の基準を設けているこの基準の根拠といえますか、をちょっとお聞かせください。これはやっぱりほかの議員も以前からも取り上げていますので、やっぱり議会としても求めていることなのかと私は考えていますので、ぜひこちら真摯に取り組んでいただきたいと思いますが、ちょっと根拠について伺います。

**橋本委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

高等学校等通学費助成事業について答弁いたします。

こちらの基準につきましては、制度開始当初に大曲と北広島駅前のバスの金額を基準にして基準を設けまして、こちらにつきましてはこの事業を開始する際に議会でもご説明しご了承いただいた上で、現在まで継続しているところです。こちらの事業につきましては、社会的弱者の方を対象としているのではなくて、一定程度の負担をいただきながら、そこに少しばかりではあっても支援をしていくという制度になっておりますので、今後についても少なくとも令和5年度については、引き続き現行の基準で行ってまいりたいと考えております。

以上です。

**橋本委員長**

永井委員。

**永井委員**

事業内容の資料を見ましても、やはり先ほど答弁でもありましたけれども、切れ目のない子育て支援制度を構築していくということですので、これは今昨今の物価高騰なども絡めて、各家計も高校生の世帯が、高校生たちがいる世帯の家計も大変厳しいものになっていると私も伺ったりしていますので、こちらぜひ前向きに、令和5年度の予算がこうだから予算案がこうだからというので終わらせるのではなくて、今後の取組として、前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思います。市として、現在市内の高校生の数から試算ができると思うんですけれども、どれくらいの予算試算でこの事業に取り組むことができるのかというところは、試算など検討されているのでしょうか。

橋本委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

こちらの試算につきましては、市内各中学校の中学校3年生のこれまでの進学先の状況なんかも私どものほうで把握しまして、おおよその数については、どういったところに進学しているのかという数は押さえているんですが、一方で、じゃあその方々がどこに住んでいてどこを使ってどう行くかというところの積算というのは正直難しいところがあります。今この状態でほぼほぼ大体実績としても落ち着いてきているというところがございますので、こういった過去の実績なども踏まえて予算措置しているところでもあります。

以上です。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

実際の高校生の人数からの積算というところは難しいかと思えますけれども、全体的なあくまでも試算ですので、高校生の人数から考えられる財源措置というのは、そちらのほうでされてみてもいいのではないかなと思いますけれども、その辺について伺います。

橋本委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午前11時37分

橋本委員長

再開いたします。

佐藤課長。

佐藤企画課長

お答えいたします。

この制度につきましては、全高校生に対して補助するという制度ではなくて、例えば札幌の遠いとかどとか苦小牧だとか、遠方に通われて通学費を負担されている方に一定程度支援をするという制度になっておりますので、そういった試算までは行っていません。

以上です。

橋本委員長

島崎委員。

島崎委員

私のほうから、ボールパークのほうの繰越明許については、先日特別委員会のほうでお話ししましたので結構です。それから、都市景観形成事業については一言だけ申し上げて、事業内容についてということは一応お聞きしますけれ



ども、答弁要らないんですけれども、先ほどから検討の会議をというようなことを言っているんですけれども、厳しい言い方するかもしれないですけれども、机上の論理で話すような中途半端な大学の先生みたいなのは要らないです。自伐型農林やっているような山に入るような方だとか、河川だとかそういった工事の方々もやっぱり入れないと駄目だと思うんですよ。今までいろんな検討会議の中で地権者みたいな話をされるんですけれども、僕らから見たら全然地権者じゃないです、現場を知らないような人、本当多いですから。そういった人選についてはしっかりやっていただきたいということだけ述べておきます。

それから、しつこいようなんですけれども、高等学校等通学費助成事業についてです。これ何回も言っていますけれども、4年前に政策提案して実現させていただいたものなんですけれども、3年間私黙ってしようと思っていました。今、人見議員だとか永井議員からのお話があったように、これやっぱ課題だから多分出てきていると思うんですよ。物価高でバスのJRも来年度再来年度、令和6年ぐらいにはバスの事業者のほうから聞きましたけれども、値上げ転換せざるを得ないというようなことを聞いています。そうなったときに、先ほど佐藤課長からあった基準のところの駅、大曲そういったところのバスの高校生の使う制度も含めてですけど、居住地をしっかりと把握してないというのは、ちょっと僕はどうかと思うんですよ。基準値、先ほど人見議員だとか永井議員から1万2千円が1万円にしたらいんじゃないかとか、それから1万2千円の分の4分の1を2分の1とか、それはいろいろ議論はあるかもしれないんですけれども、高等学校の通学範囲について多分あまり理解できてないんじゃないかなと思うんですよ。これ僕前も言ったんですけれども、どうしてこれ企画だけに任せていて、教育委員会だとか子育て支援が入ってこないのかなというの、非常に不思議です。教育委員会に話すと、15歳まで中学生の分までは教育委員会みたいな言い方するんですけれども、全然違うと思うんですよ。こういったところをやっぱいわゆる横断的に各部課がしっかりと協議してもらわないと、何でもかんでも企画任せに進んでも、企画のスタッフもみんなすばらしいから頑張ると思うんですけれども、何でもかんでも企画任せにしているような風潮あるんじゃないですか。結局、昔は石狩の第1学区、第2学区、第3学区、第4学区とあったんです。共通学区になって幅広い通学範囲になったんです。そういったことも含めると、そういった通学の範囲のことまできちっと認識できているのかな僕は正直思うんです。基準額についてはいろいろあるからいいんですけれども、実情をもう少し把握できてないと駄目じゃないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

#### 橋本委員長

佐藤課長。

#### 佐藤企画課長

高等学校等通学費助成についてお答えいたします。

各市内中学校からどこの高校へ何人通っているかという、こちら教育部学校教育課からデータを入手しまして、毎年の傾向というのはつかんでおります。市内の中学校から市内の高校へ進学しているのは30%に満たないということとなっております。主にはやはり札幌でも比較的厚別、清田といったところが多くなっております。どちらかという交付対象になるのは中央区から北区、西区に行っている方々が対象になっているということでありまして。それと大曲西部ではやはりバスを使うということで、恵庭、千歳に通われている方も対象になっているということでありまして。そのほかやはり千歳だとか苫小牧だとかそういったところに通われている方もいらっしゃるということは、私どものほうでも把握しているところです。

以上です。

#### 橋本委員長

島崎委員。

## 島崎委員

最近、僕、朝に立っていると、里見町1丁目の高校2年生の女の子、朝7時に歩いてくるんです。歩いてきているのと言ったら、はい、バス代かかるんでと言って。毎朝里見町1丁目から40分かけて駅まで歩いてきているというんですよ、冬に、バス代かかるからって。やっぱりそういったこととかというの、やっぱりこういった支援額に反映して、いろんな家庭での思いがあるんじゃないかなと思うんです。今、佐藤課長おっしゃったように北区の例えば私立高校だと創成高校だとか、北高校だとか、東区だと大谷だとかあの辺に行っているような子とか、南区はちょっと少ないかなと思うんですけど、今、最近今度は学校移転して、科学大学が今度手稲に行くとなったときに、今年も受験生結構いるんですよ、中学校3年生。医療系と技術系に特化した学校になってきて移転するんで、通いやすいということで行きたい、行きたいんだけど、やっぱり通学費がかかるということで、やっぱり自重するという子やっぱりいると思うんです。だから高校の、昔と違うんで、私立高校を選ぶ時代になってきていますから。中途半端な支援額ということを言ったら悪いけれども、非常に低所得者層のところには厚いんですよ。けれども、いわゆる普通家庭だとかそういったところに対する通学だとか学費というのがすごくのしかかってくるんです。幅広くというのは、これは国のほうの話もしているけれども、たとえ高所得者層であっても、子どもたちに対する支援というのはあってしかるべきだと思うんですよ。そういったことを考えたときにはやっぱり、この令和5年度についてはいいとは思いますが、やっぱり3か年経過して、やっぱりこの世の中の情勢が変わってきていることを鑑みたときには、やっぱり令和6年ぐらいからは少し検討する必要があるんじゃないかなと思いますけれども、総じて見解あればいただきたいです。

## 橋本委員長

川村部長。

## 川村企画財政部長

島崎委員のご質問にお答え申し上げます。

先ほど来、高校通学費の助成の話の中で、もともとのこの制度のきっかけは、今言ったように小中学校の先の部分に対する支援ということで、議員の皆様からのご意見を参考にしながら、まず形として施策を練り上げ3年間経過しました。ご指摘のとおり、中学校卒業後の高校の選択において、その通学距離や通学費が過大になって選択肢が狭まるということに関しては、私も子どもを育てている身としては、やっぱりそこは非常に子どもにとっては非常にハンデだと思っておりますが、また助成額の範囲についても、とはいえ市も一定程度の基準を設けなきゃならないということをご理解いただきながら、これまで議会でご議論いただいたことを踏まえて、来年、令和5年度についてはこの制度を行いますけれども、まずは申請漏れがないかということのしっかりした告知、加えて今後の制度の在り方については、再度連携して、庁内連携して考えていきたいと思っております。

以上でございます。

## 橋本委員長

私的でございますが、ちょっと休憩をさせていただきたいと思っております。

休 憩 午前11時46分

再 開 午前11時48分

## 橋本委員長

休憩を解き再開いたします。

島崎委員、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

鶴谷委員。

#### 鶴谷委員

では、まずコミュニティ FM 広報事業について伺います。

この事業は、FM メイプルさんの事業を通じて、市の施策や行事等の市政情報を音声で分かりやすくタイムリーに市民へ伝えるということで資料に記載があります。コミュニティ放送は、総務省のホームページなどを見ますと、総務大臣の免許を受けて運用されて、番組を通じて地域の情報を発信するということで、たしか 2000 年から取り組み、この放送が地域で発信されるようになったと認識しています。市の提供番組としては、市役所情報 BOX は毎週火曜日から土曜日に放送されているということで、令和5年度の予算としては167万5千円計上されています。質問としては、インターネットでの視聴もこの間取り組めるように、聞いてもらえる幅が広がったのではないかなと認識していますけれども、ラジオのその聴取率として、このコミュニティ FM の聴取率はどの程度と把握されているのでしょうか、お伺いします。

それから、高等学校等通学費助成事業について質問します。予算書71ページ、資料は19ページです。

さきにほかの委員からも多く発言がありましたけれども、私からはこの事業、遠方に通学する高校生のいる子育て家庭の支援ということが今答弁の中でも伺ったんですが、この助成、受けている生徒1人当たりの助成額として、多い、どの程度の金額助成受けているのかという主な、何ていうんでしょう、金額の分類とか割合、どのようになっているのか、お分かりになれば伺いたいと思います。

#### 橋本委員長

加藤政策広報課長。

#### 加藤政策広報課長

鶴谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

コミュニティ FM 広報事業についてでありますけれども、コミュニティ FM の聴取率につきましては、FM メイプルにおいて調査を実施していないことから、聴取率は分からないところでありますけれども、先ほど委員からもお話のありましたインターネットを活用したリスンラジオでの聴取ですけれども、令和2年6月から実施しております、令和4年4月から令和5年1月までの実績でいいますと、平均再生回数は一月当たり1万8,672回、アクセス者数は1,062人、平均聴取時間は1時間4分となっているところであります。

以上です。

#### 橋本委員長

佐藤課長。

#### 佐藤企画課長

高等学校等通学費助成事業について答弁いたします。

まず、1人当たりの平均の助成額になりますが、制度開始の令和元年から令和3年まで、平均しますと年間約1万円台から1万1千円台とこれほほぼほぼ変わらず推移をしております。また、令和3年度の助成状況の中で最も助成額が大きかった方というのは、西部地区から隣の恵庭の私立の高校まで通った際の金額が約3万8,700円、これが最大の金額となっております。

以上です。

橋本委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

コミュニティ FM 広報事業についての再質問です。

インターネットの取組が始まってから、視聴に関する視聴回数ですとか時間が把握できているということで、インターネットの取組が始まった効果というのを理解しました。

再質問ですけれども、新年度予算 167 万 5 千円ということで、過去遡ってみますと、令和 2 年度のときに 192 万円の決算額となっているところから現在減額となっているんですけれども、感染症などの対策のとか社会状況の配慮などから放送時間や回数が減少となった影響なのかということ、この減額になったことについて確認したいと思います。

それから、高等学校の通学費助成事業について、助成されている金額について理解いたしました。

これは、私もこれまで発言のあった委員の皆さんと同じように、助成額の拡充というのを図っていただきたいということを要望したいと思います。子どもたちの学びを応援するということで、教育確保、教育の機会を確保するということに関連して考えますと、やっぱり小学校中学校義務教育というところの対象というのはあるかと思えますけれども、新年度から「こども基本法」というのが施行されます。これの対象は 18 歳までで、全ての子どもたちが大人になるまでの学びと成長発達過程を切れ目なく行うということで、もう国を挙げて子どもたち、全ての子どもたちを応援するという法的根拠も整うわけですし、今後どのように子どもに関する、子どもたちに関する予算の交付ですとか行われるかというのはまだこれからかと思うんですけれども、やはり広く多くの子どもたちの成長を応援するという視点で、交付金のほかにも市の財源、またはふるさと納税などの中でもここに当てて、子どもたちの成長をしっかり北広島市として応援するという検討を、前に進めていただきたいと思います。

これは要望として申し上げておきます。

橋本委員長

加藤課長。

加藤政策広報課長

コミュニティ FM 広報事業の予算の減についてご説明させていただきます。

まずコミュニティ FM 広報事業の予算ですけれども、市役所情報 BOX、今年度につきましては 135 万円、「きたひろ再発見」で 33 万円となっているところであります。令和 2 年から令和 3 年度の事業減につきましては、令和 2 年度まではこの「きたひろ再発見」が毎週木曜日に放送させていただいておりましたけれども、令和 4 年度、令和 3 年度からは第 2 第 4 木曜日に日数を減らして放送していることにより、予算の減となっております。

以上です。

橋本委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

予算の減額について理解いたしました。

再質問ではないんですけれども、情報提供といいますか要望として発言したいと思います。

インターネットの普及などで情報伝達を取り巻く社会環境というのはいろいろ変化してきていると認識していますが、北海道胆振東部地震の際、発生時このコミュニティ FM のラジオ局とスタッフの皆さんが市のあらゆる支

援情報等を発信して活躍されたということは皆さんもご承知のとおりと思います。

隣町の例ではありますけれども、恵庭市には市民活動センターが入っている官民連携の複合施設「えにあす」というのがあるんですけれども、こちらの中に恵庭のコミュニティ FM のスタジオが入っています。施設内の通路にガラス張りとなっていて、私も子育て支援の活動でそちらのラジオ局のスタジオに入らせてもらったことがあるんですけれども、お話ししている視界の中に施設を訪れる市民の方や学童クラブに来る子どもたちが視線が合ったりして、地域の FM 局として、多世代の方が認知されているという、認知度が高いという印象を受けました。本市の情報発信、市としての情報発信は、これから公式 LINE の活用を含めてデジタル活用が進んでいくと認識していますけれども、先日の総務常任委員会の中でも発言がありました、このデジタル利用が縁遠い高齢世代の方たちにとっては、ラジオというのはまだまだ貴重な情報源であると思います。コミュニティ FM の出番は、本当これからまたいつ起きるか分からない災害時のときにも、しっかりまた頼っていききたい、きちんとタグを組んでそうした情報発信していくことがこれから先も必要と考えます。市民事業では、FM メイプルさんは市民事業ではありますけれども、数年後には駅の西口に建設される新たな施設の中に、昨日動画の上映も見ましたけれども、施設の中のコンセプトに「つながりと交流を生み出す」というワードがあることから、恵庭市さんの複合施設のようにラジオ放送のスタジオスペースの確保ということも事業者等の方と協議をして提案していくことも、これからの市の情報発信として魅力的なものになるのではないかなど、市民にも、市外から訪れる方にとってもすごく意味のあることにつながっていくのではないかなど考えますが、このことについて見解があればお伺いしたいと思います。

**橋本委員長**

加藤課長。

**加藤政策広報課長**

恵庭の「えにあす」につきましては、恵庭のコミュニティ FM さんが民間テナントとして入居されているというのは確認しております。コミュニティ FM さんも、どこでそのような入居場所、スタジオを設けるかについてはコミュニティ FM さんの判断とはなるとは思いますが、ご相談があれば聞いていきたいと考えております。

以上です。

**橋本委員長**

よろしいですか。

ちょっとお諮りをしたいんですが、あと通告者の方が数名いらっしゃいます。もう正午になりましたんですけれども、午後からにしてよろしいでしょうか、ご了解をいただいきたいと思っております。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

分かりました。それでは13時まで休憩といたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

**佐藤副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

初めに、午前中に行った一般会計予算の歳入予算での鶴谷議員の固定資産税についての質疑に対する答弁において、訂正の申出がありましたので、担当課からご発言を願います。

近藤課長。

**近藤税務課長**

先ほど歳入の際に、鶴谷委員のご質問でご答弁させていただきました内容に誤りがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

訂正箇所につきましては、鶴谷委員の1回目の質問の中でご答弁させていただきました土地の固定資産税に係る令和4年度調定からの増加額につきまして、先ほど1億6千万円とご答弁させていただきましたが、正しくは1,600万円が正しい増加額となりますので、訂正をさせていただきますと思います。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

鶴谷議員、よろしいですか。

それでは、企画財政部及び会計室所管の質疑を続けます。

ありませんか。

山本委員。

**山本委員**

私のほうからは、今まで質問された方のかぶっている部分については除外して、宅地耐震化推進事業、予算書で75ページ、附属資料で32ページの点についてお聞きします。これについては、市内の盛土地域の耐震化を進めるという事業なんですけれども、令和4年度から盛土地域のスクリーニングをやる方向でいろいろ取組されているんですけれども、この第2次スクリーニングの現状と、5年度以降の方向についてお聞きしたいと思います。

それから、次は地域公共交通計画推進事業、予算書で71ページ、附属資料で31ページと50ページに載っておりますけれども、この公共交通網の計画に基づいて、今事業やっているといるんですけれども、この令和5年度事業の内容についてお聞きしたいのと、それからこれと関係するんですけれども、生活バス路線の確保対策事業なんですけれども、令和5年度の予算書に載っていないように私は認識しているんですけれども、その事業についてはどうふうになっているのかをお聞きしたいと思います。

**佐藤副委員長**

笹原課長。

**笹原都市計画課長**

山本委員の宅地耐震化推進事業についてお答えいたします。

第2次スクリーニングの状況と今後の方向についてであります。第1次スクリーニングで抽出された67の盛土箇所を対象に、今年度は基礎資料の整理、現地調査、擁壁点検を実施し、第2次スクリーニング計画を作成して優先度評価を実施した結果、簡易地盤調査が必要な箇所がございました。この結果から、令和5年度につきましては、この箇所の簡易地盤調査を実施いたします。また、調査結果に基づき、第2次スクリーニングの必要性を判断してまいります。簡易地盤調査の概要につきましては、ボーリングによる土質の状況の調査、地下水位の継続的な測定などを予定しております。なお、令和5年度に実施する箇所数や詳細な場所については、国のガイドラインにより現段階では非公表となっておりますことをご了承願います。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

それでは、地域公共交通計画推進事業について答弁いたします。

こちらにつきましては、社会情勢の変化に対応しまして、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図ることを目的としまして、新たな計画の策定を今年度進めてまいりました。令和5年度からスタートしますこの計画に基づきまして、令和5年度では路線再編しました、さんぼまち・東部線の利用状況がどうなっているのか、そういったものの把握分析、また公共交通の利用促進に向けた行政、市がやっている取組もそうなんですが、市民の方や事業者が取り組んでいるものについても拾い上げて情報発信できればなと思っております。また、スマートフォンを活用したバス路線の検索方法の周知ですとか、時刻表も路線再編されましたので分かりやすいものをお示ししたいということや、鉄道との乗り継ぎを考慮したダイヤ編成、また今後も各地域によりまして新たな交通システムの開発ですとか、他自治体もやはり公共交通、いろいろ苦労されてますんで、そういった中での取組事例なんかを調査研究してまいりたいと考えております。また、生活バス路線確保対策事業、こちらは市内完結路線への赤字補填の事業になります。こちら先ほどお話しましたバス等利用支援事業とともに地域公共交通計画推進事業の中で一体的に今年度は行いたいと考えております。ただ予算につきましてはこれまでとちょっと異なりまして、赤字額がある程度見えてきた、確定した段階でまた議会に提案させていただいて、予算のご説明をしたいと考えております。

以上であります。

**佐藤副委員長**

山本委員。

**山本委員**

耐震化推進事業のほうですけれども、令和5年度以降、簡易地盤調査とかいろいろすることになると思うんですけども、おおむね2次スクリーニングに向けてのスケジュールというのはどういう感じで進んでいくのかというのを教えていただきたいなと思います。それで、最終的にはこの2次スクリーニングで抽出したのについてはどういう形で対応、対策を取るという形になっていくのか、教えていただきたいなと思います。

それから地域公共交通計画のところは交通計画に基づいて、かなり令和5年度いろいろな取組されていくと思うんですけども、今おっしゃった中身でいくと、かなり盛りだくさんになっているんですよ。この内容について、何ていうかな、市民に分かりやすく周知して、どういう事業がどういう形で進んでいくのかとか、特に時刻表の関係なんかについても市民に周知していただきたいなと思うんですけども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、生活バス路線確保については全体として、その事業の中に取り組んでいくということなんですけれども、事業費としては、かなり全然見えてきてないということで、これって今までとはかなりやり方違っていると思うんですよ。ある程度の、前年の赤字の状況だとか情報の数を見て、次年度の赤字補填の状況を見据えて予算要求するという形を取っているんですけども、今回はそういう形じゃなくて、結果が出てから予算化するというような形なんですけれども、何でこれこういうふうに変えたんでしょうか。その理由について教えていただきたいなと思います。

**佐藤副委員長**

笹原課長。

**笹原都市計画課長**

再質問にお答え申し上げます。

令和5年度に簡易地盤調査等を実施しました後、この結果に基づき、第2次スクリーニングの必要性を判断してまいります。第2次スクリーニングが必要となった場合は、その後それらの箇所地盤のさらに詳しい調査、そして

安定計算などを実施し、大規模盛土造成地の安定性を把握していきます。安定性が確認されなかった場合には、さらにこの後、対策工の必要性なども検討していきますので、令和6年度以降のスケジュールとなります。最終的に対策工等が必要となった場合には、それらの工事を実施していくことになると思われま

以上です。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

それでは、地域公共交通計画の再質問にお答えいたします。

分かりやすい時刻表、これ実は私どももこれまでの循環線というのは、なかなか見ても分かりづらい部分があったところなんです。どうしたら分かりやすいか、いろんな観点からこう作るとこっちの方は分かりやすいけどこっちの方は分かりづらいといういろいろあると思うんですけれども、いろんな方の声を聞いてできるだけ分かりやすい形で作成し、ホームページもそうなんですけれども、例えばバス停のほうにそういった表示もするだとかそういった工夫もしてま

いりたいと考えております。また、生活バス路線確保対策事業など一体的な公共交通の取組につきましては、市民の足に対する事業が幾つかやはりばらけてありましたので、今回の新たな計画の策定を機に一体的に取り組んでいきたいということで事業を統合させていただいたのと併せて、市内完結路線への赤字補填についても、新しい計画と併せてそういった形で対応していきたいと考えて変更させていただいたところです。

以上です。

**佐藤副委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず、宅地耐震化推進事業ですけれども、こうなるとかなり長期的というか令和6年から令和7年ぐらいまでそういう形で進んでいくような形になるんですけれども、実際の今のスクリーニングにかかっている地域で、対策がかか

るまでもうかなり時間かかるということで、それまでの間に土砂崩れだとかそういうあたりのリスクの心配というのがあるかどうかというところの判断はどう見ているのかということをお聞かせ願いたいと思います。それから、公共交通の計画推進事業なんですけれども、いろんな形で統合して予算見直しするということはいいいんですけれども、特にこのバス事業者なんかどれぐらい補填してもらえるのかとかそういうところもありますし、それによって、さらに路線が縮小になるというようなことの市民の不安なんかのことを考えると、きちんと予算を確保してあげるほうがよかったんじゃないかなと思うんですけれども、実際にそこら辺の補正対応をするという形になると、どれぐらいの時期に判断して補正対応していくんでしょうか。

**佐藤副委員長**

笹原課長。

**笹原都市計画課長**

現段階、1次スクリーニングの現段階の状況では、早急な対策工が必要というところはございませんでした。しかし災害はいつ起こるか分かりません。大地震、大雨などその災害の大きさによっては発生することもあります。現段階では早急なものはないものと認識しております。



以上です。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

市内完結路線への赤字補填の部分につきましては、山本委員おっしゃるように事業者のまず不安がないような形で我々も常にコミュニケーションを取っておりますので、そういった対応をしてみたいと思います。また、時期につきましては、例年の流れでいきますと、9月の議会あたりでのご提案になるかなと考えております。

以上であります。

**佐藤副委員長**

ほかにありませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは2点ほどお聞きします。

まず、バス等利用支援事業71ページ、先ほど運転免許返納の質問が出ましたので、それとちょっと違う角度で、運転免許返納して、バスかタクシーか両方が受け取るわけですが、利用期間が人によっては2年からもっと短い方もいるんですが、手続の関係で、受け取った利用券がきちっと期間内に使われているのかどうか、その辺担当課でつかんでいるのかどうかお聞きします。

それからもう一点、企画費。これページ数ありませんが、駅西口周辺整備において、今後建設される複合施設において、地元飲食店等々の入店及びその駅前のにぎわいづくりにおいて、事業者及び地元の商店街等々の協議、そういうものは今後どんなふうに進めていくのか、それに対して現状と今後の進め方、ちょっと説明をお願いします。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

バス等利用支援事業についてお答えいたします。

利用状況につきましては、令和3年度に交付した分につきましては、交付された令和3年度と本年の5年の1月までの利用状況としましては、バスが81.1%、タクシーが71.6%となっております。また、本年4年度に交付した分で今年の1月までの利用状況としましては、バスが44.9%、タクシーが34.7%となっているところです。

以上です。

**佐藤副委員長**

牛島参事。

**牛島企画課参事**

私のほうから、藤田委員の質問にお答えさせていただきます。

駅西口周辺エリア活性化事業における市有地A個別事業計画に、地元飲食店も取り入れたフードホール型飲食ゾーンなどを計画する旨記載されております。市としましては、これまでの駅前エリアにおける飲食店の状況をお伝えし

つつ、経済条件、持続可能性を踏まえた上、地元飲食店の参入も検討していただくようお願い、お伝えしているところであります。今後につきましても、引き続きパートナー企業である株式会社日本エスコンを中心に、個別事業計画に基づきながら適切に進めてまいりたいと考えております。

次に、駅前周辺におけるにぎわいづくりにつきましては、複合交流拠点施設や立体的広場・公園の管理運営計画やにぎわいづくりの在り方など検討するとともに、エリアマネジメントの仕組みや活用方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**佐藤副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問します。

運転免許のほう、いわゆる2万円分の利用券もらった人、大体の人は使うと思うんですけど、いわゆるもらったけれども、期間が短いとか諸事情あって、今回コロナということもありますから、そんなことでもらったんだけど2枚使い切れてないという人の実態は担当課として押さえているのかどうか、そこ押さえていたらちょっと教えてください。

それから、駅前周辺のにぎわいづくりですけど、市の発展にとってはこれ非常に大事なところなので、ここを少しでも開発する事業者と地元が一緒になって望ましい形で進めてほしいんですけど、このにぎわいづくりの場の持っていく方として開発者、それから地元商店街、それに市も加わって協議の場等をつくっていくのかどうか、進め方について、もう一回解説をお願いします。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤企画課長**

バス等利用支援事業、バス券・タクシー券の使っていない方の実態につきましては、こちらのほうでは把握していないところではありますけれども、こちらについてはやはり期限が近いということでの周知というものをして、できるだけ使っていただけるよう対応したいと考えております。

以上です。

**佐藤副委員長**

牛島参事。

**牛島企画課参事**

今後の在り方につきましては具体的な体制はまだ決まっていませんけれども、周辺地権者だとか関係各者は皆協力しながらにぎわいづくりに対して進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

**佐藤副委員長**

川村部長。

**川村企画財政部長**

今の西口の関係について、一部補足をさせていただきます。

テナントの誘致に関しましては、地元飲食店等の関係の中で必ずしもそこに入ることがいいのかどうかも含めまして、駅全体のにぎわいをどうつなげていくかということの主眼の中で、市商工会の飲食店等との意見交換を進めていきたいと思っております。西口のその中に入るテナントも、いわゆるナショナルブランドといいますか、そういったチェーン店ばかりではなくて、いろいろ特色を持ったお店と、これまで地場でやられてきた飲食店の皆様との連携をどうコミュニケーション取っていくかということに関しては、市も一緒になって協議に入っていきたいと思っております。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

ほかにありませんか。

通告されてない委員の質問はありませんでしょうか。

以上で、企画財政部及び会計室所管の総務費、交際費、諸支出金、予備費、継続費、債務負担行為及び地方債の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時19分

再 開 午後1時19分

**佐藤副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費のうち、総務管理費の一般管理費、文書費、施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、防災食育センター整備事業を除く防災費、情報管理費、情報化推進費、徴税費、選挙費及び監査委員費、職員費の質疑を行います。

佐々木委員。

**佐々木委員**

私からは1点、防災訓練事業について伺います。

予算書が67ページ、附属資料が28ページです。2022年度予算8万6千円に比べて大幅に増えていますけれども、どんな訓練を予定しているか、伺います。

**佐藤副委員長**

荒川危機管理課長。

**荒川危機管理課長**

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。

令和5年度に実施を予定している訓練につきましては、従前実施をしております水防訓練、避難所開設・運営訓練、災害対策本部訓練、これら3つの訓練に加えまして、5年に一度実施をしております総合防災訓練の実施を予定しているところであります。この総合防災訓練に係る支出約117万円を計上していることから、事業費が増加しているものであります。

以上です。

佐藤副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

最初に予算を見たときに、ペットの同行避難ですとか、ボールパークが始まるのでそちらの訓練なのかなと考えたんですけども、そうではなくて、5年に一度の総合防災訓練ということでよろしいですか。またペットの避難とかボールパークでの訓練とか、考えていることがありましたらお伺いいたします。

佐藤副委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答え申し上げます。

予算の増加につきましては先ほど答弁させていただきましたとおり、総合防災訓練に係るもののみとなっております。またペット同行避難につきましては、現時点でその実施の手法ですとか体制につきましては、完全に充足しているところまでは至っていないことから、引き続き避難所開設・運営訓練、また災害対策本部訓練における検証も踏まえながら、さらなる強化を図ってまいりたいと考えているところであります。また、ボールパークの開業に伴う防災訓練の実施についてであります。現時点におきまして具体的な訓練の実施に係る予定はございませんが、市外在住の方をはじめとしまして多数の方が集まる施設の開業に伴いまして、留意すべき点や備えるべき点につきまして、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

佐藤副委員長

青木委員。

青木委員

私からは、防災資機材整備事業についてお尋ねいたします。予算書67ページ、資料は28ページであります。毎年お尋ねしておりますけれども、本年度のまず具体的な整備内容について、お示してください。

佐藤副委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

青木委員のご質問にお答え申し上げます。

令和5年度に整備をする防災資機材につきましては、感染症の流行や被災者のニーズなど、整備時点の実情も考慮しながら具体的な品目、数量を決定することとしているところであります。現時点におきましては、発電機、投光器、ワンタッチベッドなどの購入を予定しているところであります。また、このほかに、毎年度発生します保存期限超過に伴います備蓄食料の入替えを予定しているところであります。

以上です。

佐藤副委員長

青木委員。

青木委員

ありがとうございます。

今ご答弁の中でワンタッチベッドというものが出てまいりましたけれども、段ボールベッドというのはよく聞きますけれども、このワンタッチベッドというのはもう全く新しく今回入れるものなのかこれまでもあったものなのか、その辺のワンタッチベッド、どういうものなのかお示しいただけますか。

佐藤副委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答え申し上げます。

現在市が備蓄をしておりますベッドは段ボールベッドのみでありまして、令和4年度時点で約200台の備蓄がございます。ワンタッチベッドにつきましては、令和4年度から今後新たに購入を予定しているところであります。

以上です。

佐藤副委員長

青木委員。

青木委員

もうちょっと詳しく聞きますけれども、ワンタッチベッドを新たに備蓄するという大きい理由といたしますか背景といたしますか、なぜこれが必要なのか、その辺ご説明いただけますでしょうか。

佐藤副委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答え申し上げます。

例年実施をしてございます避難所開設・運営訓練などから得られた教訓から、従前の段ボールベッドは組立てに多くの時間と人員を要することなどか、あと収納状態、片づけている状態でも多くの容積を必要としまして、輸送する車両への積載量が限られることなどから、発災当初、初期における速やかな運用が困難であることが見込まれます。このため、折りたたんだ状態の容積が小さく、また1人でも短時間で組立て可能なワンタッチベッドを令和4年度から新たに整備することとしたところであります。なお、段ボールベッドにつきましては、内部に空気を貯蔵しておりまして、就寝時の体温低下防止の効果が見込まれるなどの長所もあることから、避難所の中長期的な運用において引き続き活用していくことと考えているところであります。

以上です。

佐藤副委員長

大迫委員。

大迫委員

それではDX推進事業、予算書69ページ、附属48ページです。

行政手続のオンライン化とありますけれども、これはどのような申請を想定しているのか、またマイナカードを利

用すると思いますけれども、マイナカードを利用しますと名前や住所の入力を省略できるのか、お伺いいたします。

次に、市税の電子化推進事業、予算書83ページですけれども、インターネットやQRコードでの納税というのは税という種目全ての税が対象なのか、またこれらをやるとポイントはつくのか、お聞きいたします。

**佐藤副委員長**

若澤行政管理課長。

**若澤行政管理課長**

私のほうから、行政手続のオンライン化でできる申請についてお答えいたします。

申請の項目についてですが、主に子育て、介護関係の26の手続となりまして、4月1日からオンラインでの申請が可能となります。具体的な内容についてですが、子育て関係の申請につきましては、児童手当や保育施設利用に関する申請、それから妊娠の届出の申請などの15の手続、介護の申請につきましては介護認定などの11の手続となっております。なお、転出の届出につきましても、2月6日からオンラインによる申請が可能となっているところであります。

以上です。

**佐藤副委員長**

近藤課長。

**近藤税務課長**

それでは、私のほうからは市税の電子化の部分についてお答えをさせていただきます。

市税のキャッシュレス納付につきましては、令和3年度の税制改正におきまして、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の3税につきまして、令和5年度からのキャッシュレス納付が義務づけられたことによりまして、これまでその3税について準備を進めてきたところでございます。この3税につきましては、令和5年度からキャッシュレス納付が開始されますけれども、それ以外の個人市民税の普通徴収それと国民健康保険税につきましては今後、令和6年度以降の導入に向けて検討を進めてまいりたいということで考えております。

また、もう一点ありましたクレジット納付またPay決済などのポイントの付与の関係でございますけれども、そちらのポイントの付与につきましては、現在行政側で定めているものはないところでございまして、各決済事業者によってポイントの付与の有無ですとか、あとはポイントの率が異なるところでございますので、今後そういったポイント付与に関する各決済事業者への確認等につきましても、キャッシュレス納付の開始と併せて周知を図ってまいりたいということで考えております。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

DX、手続のオンライン化ですけれども、今は書かない窓口というのがどうやったらできるんだろうと進めているところもありますけれども、書かない窓口の対応、先ほど聞いて答えてもらいたかったですけれども、今オンライン化の行政申請をしますと名前や住所の入力を省略できるのか、マイナカードを使った場合できるのか、また書かない窓口の対応について、お聞きいたします。

佐藤副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時31分

再 開 午後1時31分

佐藤副委員長

休憩を解き、再開いたします。

若澤課長。

若澤行政管理課長

先ほどご質問のありました、マイナンバーカードを使いましたら名前と住所の入力は省略できるのかというところのご質問についてでございますが、基本的に自動で名前住所を入力できるように、自分で入力をしなくてもよいという格好になると理解しているところでございます。

続きまして、書かない窓口についての検討状況ということについてでございますが、窓口業務の改善につきましては、まず現在の窓口業務における課題の洗い出しですとか分析などを行った上で、本市における窓口の在り方について検討する必要があると考えております。また、国のほうにおきましても、全国の市町村が利用可能な仕組みについて今後提供を予定しているということでございますので、このような仕組みを利用するのが適切かどうかも含めまして全庁的に検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

佐藤副委員長

大迫委員。

大迫委員

最後に、オンラインの行政手続ですけれども、申請時間というのは24時間可能なのかなのか、教えてください。

佐藤副委員長

若澤課長。

若澤行政管理課長

オンラインの手続につきましては、基本的に24時間可能と理解しております。

佐藤副委員長

人見委員。

人見委員

私からは、2点質問いたします。

まず、障がい者雇用創出事業、予算書59ページ、附属資料9ページです。

事業の拡大について予算計上されておりますが、具体的な内容についてはどうなのか。もともとの予算というのは1,600万円円台で昨年とそんなに変わらないんですが、さらに拡大大として478万円が計上されています。その中

でさらなる雇用機会の拡大を図ることがとありますけれども、さらなるの意味をすることは、要は雇用人数を増やすのか、その辺のあたりについてご説明をお願いします。

もう一点が防災訓練事業です。先ほどもほかの委員から質問ありましたが、その中で総合防災訓練が行われるということで予算が大幅に増えたということですが、この具体的な内容はどのようなものなのか、お聞きいたします。

**佐藤副委員長**

佐藤職員課長。

**佐藤職員課長**

人見委員のご質問にお答え申し上げます。

障がい者雇用創出事業についてでございますけれども、今年度、令和4年度は7名の雇用を予定して予算措置を行っておりますが、令和5年度におきましては、さらなる雇用機会の拡大を図るということで、新たに2人分、478万円を拡大分として予算措置したものでございます。なので、障がい者雇用創出事業の合計では9人分、2,150万5千円の予算措置となるものでございます。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

私からは総合防災訓練の具体的な内容についてお答え申し上げます。

令和5年度に実施をします総合防災訓練の訓練内容の詳細につきましては、今後決定をしていくところでありますが、消防、北海道防災ヘリ及び自衛隊による被災者救助等の展示訓練を中心としまして、日赤奉仕団及び自衛隊による炊き出し訓練、避難所開設例の展示、水防工法等を防災センター敷地内において実施することを想定しているところであります。

以上です。

**佐藤副委員長**

人見委員。

**人見委員**

障がい者雇用創出事業については今の説明で分かりましたが、例えば令和4年度7名ということですが、雇用状況というのは皆さん雇用の終了まできちっとやられているのか、その辺の継続の状況、もし分かれば教えてください。

それともう一点、防災訓練事業に関してですが、これが5年に1回ということなんですけれども、5年に1回が妥当なのかどうか、もう少しこのスパンが例えば3年に1回とか4年に1回のほうが、いつ災害とか襲ってくるかも分かりませんので、そのようなほうがいいのではないかなと思いますけれども、その辺についての見解をお願いいたします。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。



**佐藤職員課長**

お答え申し上げます。先ほど令和4年度7名の予算ということで予定して予算を組んでいるということでしたけれども、実際の雇用状況につきましても、予定どおり7名を雇用できているという状況でございます。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

再質問にお答え申し上げます。

総合防災訓練の開催頻度につきましては逐次検討を行っているところでありますが、訓練そのものの経験を通じて多くの資を得る避難所開設・運営訓練や水防訓練につきましては、一般職員を対象として毎年度実施することとしており、訓練当日を別途としまして、事前訓練の反復・継続により、防災力の向上を図り、訓練においてその持てる力をお示しする展示訓練、見せる形の訓練につきましては、費用対効果なども考慮した上で、5年に一度程度の実施が妥当であると現時点においては考えているところであります。

以上です。

**佐藤副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

私から2点お伺いをしたいと思います。

まず1点目は障がい者雇用創出事業でございます。今ほども人見委員のほうの質問で大枠は分かりましたけれども、これ責務ということがありまして、これ法定雇用率の問題がございます。職員数、大分多いですから、この北広島市におけるこの法律に基づく雇用率のパーセンテージがあると思いますけれども、令和4年が幾らで、令和5年が2人増えて9名になったことで率がどのぐらいの変化になってくるのか、また法定雇用率と今実際雇ったときの率のそのことをお伺いしたいと思います。あと雇用形態は、2人でこの金額ですから、例えば年度内任用職員なのか、また定数内職員なのかということら辺の区分もお願いをしたいと思います。

それから、DXの推進事業の関係、69ページ、附属資料48ページでございます。この拡大分、今はももとの数字の部分については大迫委員のほうでお聞きをしましたがけれども、拡大の部分の、拡大の内容と申しますか、そこのところ、お聞きをしたいと思うんです。それで、アドバイザーを雇用しますよということの雇用形態、どこに主に置くのか、そして1人だと思しますので、この人がどのようにアドバイザーとして動くのかということら辺のイメージとして、その拡大の中身をお聞かせいただきたいと思っております。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

小田島委員のご質問にお答え申し上げます。

まず今回拡大する2名ということで、雇用形態ということでございます。短時間の会計年度任用職員のほうを予定

しているところでございます。それから法定雇用率の関係でございます。令和4年度につきましては、法定雇用率、自治体2.6%となっております、実際の雇用率は令和4年6月現在で2.69%という形になっております。今回の事業拡大などを受けまして、今の見込みですけれども、令和5年度においては障がい者雇用率は2.88%になるものと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

若澤課長。

**若澤行政管理課長**

では、私のほうから、DX推進事業に関してご説明させていただきます。

まず拡大の内容についてでございますが、CIO補佐官の報酬、こちらについて必要な時間の増に伴う増額、またシステムの標準化の対応に伴う委託料、それから先ほどおっしゃっていただきましたDXアドバイザー、こちらの負担金という格好になってございます。DXアドバイザー、人材の活用、外部人材の活用についてでございますが、昨年公募型プロポーザルによる選定を行いまして、NTTコミュニケーションズ株式会社からの派遣により4月1日から非常勤の特別職として委嘱をするということとしております。その位置づけにつきましては、令和5年度よりDX推進課が設置されますが、その課長を補佐する役割としておりまして、DX推進の各種施策に関する支援、あるいはDX人材の育成に関する支援その他必要な事項という格好になりまして、具体的には個別の施策の検討を行う場面におきまして、打合せですとか会議等に出席をしていただきまして、助言や提言を行っていただきたいと考えてございます。本市のDX推進における伴走者としての役割を担っていただきたいと考えてございます。個別の施策につきましては、基本計画に基づきまして、CIO補佐官であったり、DXアドバイザーの助言を受けながら、本格的に検討してまいりたいと考えてございます。

**佐藤副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

DXのほうは理解いたしまして、ありがとうございます。

それで雇用促進の関係でございますけれども、この分母といいますか、法定でいうと、この北広島市においては何%の方が、職員の障がい者の割合、何%が基準になっているのか、それに対して今回令和5年度は2.88でちゃんと基準をクリアしているよという分母のところの数字をお聞きをしたいと思います。

**佐藤副委員長**

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時44分

再 開 午後1時44分

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

お答えいたします。法定雇用率の基準ということで、2.6%というのが基準になっているところでございます。以上でございます。

**佐藤副委員長**

永井委員。

**永井委員**

防災関係で2点伺います。

自主防災組織育成事業、予算書67ページの附属資料28ページです。こちらの事業促進について、市内全域を見ますと組織がまだ設けられていない地域だとかがあるかと思うんですけども、そのようなところへの働きかけについて伺います。

2つ目が防災資機材整備事業で、予算書67ページ、附属資料28ページ。先ほどもほかの委員から質問あったんですが、私のほうからは備蓄が整備されていない地域、例えば公園だとか、物置がある公園とない公園とがあるかと思いますが、そのようなところ、未備蓄場所への整備について伺います。

**佐藤副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

永井委員のご質問にお答え申し上げます。

まず自主防災組織育成事業についてであります。市では自主防災組織の防災活動や防災備蓄に係る補助の実施また防災教室への支援、救助工具セットの貸与、貸出しなどの制度につきまして、広報や市ホームページを通じて周知を図っているところであります。現在、自主防災組織の未組織地域等に特化をした働きかけは行っていないところでありますが、町内会回覧等の実施によりまして、組織結成の勧奨や制度のさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、防災資機材整備事業についてであります。防災備蓄品の備蓄につきましては、湿気を吸収しやすいおむつや生理用品ですとか、結露により破損の可能性がある乾電池、ネズミによる食害の可能性がある備蓄食料、あと定期的な保守を要する発電機など、品目ごとの性質を考慮して分散備蓄をするかしないか、また備蓄場所を決定しているところであります。現在のところ、会館のような指定避難所ですとか公園のような指定緊急避難場所に分散備蓄をするのではなく、市内8か所の備蓄庫及び備蓄物置への分散備蓄により対応しているところであります。なお各備蓄場所における備蓄品の品目、数量につきましては引き続き検討を継続し、必要に応じて適宜見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

**佐藤副委員長**

永井委員。

**永井委員**

自主防災組織育成事業につきましては、各地域、各町内自治会などが抱えていると思われ高年齢化が特に進んでいる地域だとかそういうところが考えられますけれども、市のほうとしても積極的に全市的に組織の育成に努めていただきたいと思います。こちらは申し上げます。

防災資機材整備のほうなんですけど、地区ごとへの備蓄というところで、毎年市のほうで備蓄状況一覧でホームページなどにアップしていただいていますけれども、例えば食料などが「いこ～よ」だったり「ともに」だったりのところでは、缶入りパンが未配備だったりとか未整備だったりとかされていますよね。「いこ～よ」とか「ともに」ですときちんとした建物として私は認識していましたので、このようなところでの食料の整備などは可能なのではないかなど考えたんですけども、その辺について伺います。また、今後、西の里地域に新しく複合施設できる予定であるかと思いますが、こちらのほう、計画はまだ未定というところですけども、今後その新しい公共施設が建築されたときの備蓄の配備などは考えられているのか、伺います。

#### 佐藤副委員長

荒川課長。

#### 荒川危機管理課長

再質問にお答え申し上げます。

「いこ～よ」及び「ともに」への食料備蓄についてでございますが、過去に「ともに」につきましては食料を備蓄していたこともございます。その後検討を経まして、今は大曲備蓄庫、防災センター等に集約をしているところであります。今後市の防災食育センターが整備されたときには、また食料をどこに置くのが適切であるかという検討を加えながら適宜保管場所を決定してまいりたいと考えておりますので、そのとき「いこ～よ」、「ともに」などについても検討の材料とさせていただきたいと思っております。

次に、新たな施設整備についてでございますが、防災備蓄庫として有用であると考えられる施設が所在する場合は、その施設の一部を備蓄スペースとして活用することにつきまして検討し、必要に応じまして施設管理者と協議をしているところであります。なお、新規に施設を整備する場合は、竣工時点、完成した時点では余剰なスペースというものはないものと考えられますので、設計段階から防災用のスペースを確保していない場合は備蓄庫としての活用は困難であるものと思われまますが、経年、年を経ている中で、各時点における実情も考慮しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

#### 佐藤副委員長

永井委員。

#### 永井委員

新しい公共施設、市の持ち物の施設が建築された場合には、今後その施設管理者とも協議をしていくということですが、例えば暖房機だとかそのようなものはてんでんばらばらに各地域に置くというよりも、拠点を設けてそこから各地域に災害のときには運ぶということのほうが効率的なのかなとは思いますが、食料だとかあと防寒用具だとかは各地区にあったほうがすぐ使えるというところで効率的なのかなと思っておりますので、その辺、今後施設管理者との協議を十分行っていただきたいことと思っております。

最後に、防災資機材のほうですけども、福祉避難所、こちら私ずっと取り上げているんですけども、この福祉避難所の施設整備、特に医療的ケアを必要とするお子さんとか大人の方への福祉避難所が使いやすいようにしてほしいという声とかも私のほうに届いていますので、福祉避難所の施設整備、医ケアを必要とする人たちのための施設整備というのを今後進めていただきたいと思いますので、その辺の予算づけなどについて伺います。

また併せて、職員が派遣されますよね、災害のときに現場に。そのときに、職員がやっぱり防災備蓄庫の中にどこに何があるのかというのを把握していないとあたふたしてしまって、多分避難してきた人たちも不安になってしまうということが大いに考えられますので、現場での職員がスムーズに動けるための対策というのにも必要かと思いま

すが、その辺のマニュアル的なところとかはどうかはどうか、伺います。

**佐藤副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

再質問にお答え申し上げます。

まず、福祉避難所についてでございますが、本市の福祉避難所につきましては、市が直営の施設整備を行うものではなく、災害時応援協定に基づきまして、社会福祉法人が福祉避難所を開設・運営することを想定しております。現在協定を締結している13施設におきましては、医療ケアですとか重度心身障害児者などが利用できる施設がなかったところでございますが、今年度、令和4年度中に新たに2施設との協定締結を予定しているところでありまして、うち1施設におきましては、重度心身障害児者等の活用ができる施設としておりますので、さらなる強化が図られているものと考えているところであります。

次に、防災資機材の備蓄の状況についてでございますが、現場に配属された職員の混乱を避けるため、今市内に4か所の防災備蓄物置を配置しているところでありますが、これらにつきまして、全てに同じ品目、数量、また配置場所につきましても例えば棚の1段目には何を置く、2段目には何を置くというように統一を図りまして、職員がどの地域の避難所に配属された場合であっても日頃の訓練と同じ対応が取れるよう、そういった備蓄の方法につきまして、令和4年度に着手をしております、5年度におきましても引き続きそういった整備を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

**佐藤副委員長**

ほかにありませんか。

山本委員。

**山本委員**

私のほうからは一般管理費の負担金、予算書57ページと附属資料52ページですけれども、教育再生首長会議の負担金ですけれども、これは以前にも日本会議との関係について予算委員会で質問したところですが、幾つかの新聞の報道で見ますと、この教育再生首長会議の事務局と日本教育再生機構との関係というのが報じられておりまして、この日本教育再生機構の中心的人物である八木秀次氏というのが、統一教会系の天宙平和連合などの講演に度々招かれて統一教会系の幹部とも写真に写っていると報道されているわけです。こうした教育再生首長会議、この団体にうちの北広島市長が参加して公費として負担金を出しているわけですが、こうしたことが適切なのかどうか、またこうした事実について確認を取るべきだと、確認としてはどうなっているのか、見解をお伺いします。また現在、教育首長会議の会員数、それと道内の会員数というのはどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

**佐藤副委員長**

福田秘書課長。

**福田秘書課長**

山本委員のご質問にお答えいたします。

教育再生首長会議の参加を公費で行っていることについてでございますが、教育再生首長会議は、教育再生につい

て自治体の首長の連携を図る目的のもので公益性のある団体と認識しておりますので、公費での支出につきましては問題ないものと考えております。次に八木秀次氏との関わり、関係についてご質問ありましたが、教育再生首長会議の事務局に確認をさせていただいておりますが、そういった事実はないということで確認をしております。次に日本教育再生機構につきましては、現在運営もしていないという情報もいただいているところでございます。次に参加数の状況でございますが、令和4年12月1日現在におきましては、108名の首長が会員としていらっしゃるということでお伺いをしておりまして、道内の状況としましては令和4年度に2名新たに加わりまして、全体で7名が加入されている状況となっております。

以上でございます。

#### 佐藤副委員長

山本委員。

#### 山本委員

事務局のほうに確認されたということですが、実は教育再生首長会議については武蔵村山市でも議会で取り上げられているんです。この中で市側がどういう答弁しているのかといいますと、教育再生首長会議の事務局が教育再生を進める全国連絡協議会であって、この事務局が日本教育再生機構内になっている。それから、準備段階からこの八木秀次さんが設立総会の準備経過ということで案内をして、第1回るとき、準備会するときには八木氏が講演を行っているということを答弁しているわけです。こういうふうに公式な議会答弁の中で、市側がそういう形で教育再生首長会議と教育再生協議会ですか、再生機構理事長の八木氏との関係を明確に答えているわけです。それでも関係がないと言われるんでしょうか。お答え願いたいと思います。

#### 佐藤副委員長

福田課長。

#### 福田秘書課長

再質問にお答えいたします。

八木氏との関わりにつきましては詳しい部分まで承知はしておりませんが、教育再生首長会議の参加、それに伴う公費負担等につきましては、各市において住民監査請求ですとか裁判が行われておりまして、その結果が公表されております。その結果の中に、教育再生首長会議は、教育再生について、先ほども答弁いたしました。自治体の首長の連携を深める目的のもので公益性のある団体と結論づけされております。また、公費の支出につきましても違法性はないものと示されておりますので、問題はないものと考えております。

以上です。

#### 佐藤副委員長

山本委員。

#### 山本委員

それについては法的な問題というよりも、この活動団体との関係が問われていると思うんです。

もう一つお聞きしたいんですけども、この教育再生機構の八木氏とは別に、もともとその事務局を持っていた全国教育問題協議会、この顧問になっている方の複数の方が、いわゆる統一教会系の世界日報のメディアに昨年まで掲載されているというような状況があるわけです。そういう意味で、かなりこの団体、教育首長会議というのがこの統一教会系に関係しているいろんな人物と関わり合って、こういう会議を立ち上げているというのがだんだん明らかに

なっているわけですね。そういう意味では、それともう一つは、その八木秀次氏ですか、この方が特定の育鵬社という教科書を、この教育再生首長会議の中で紹介するなど特定の教科書もこの会議の中で宣伝するというのも報道の中では問題になってきているわけですね。そういう意味で、法的にどうなのかというところはありますけれども、まずこういう様々な問題を、日本会議の問題もそうですし、関わってきて問題が起きているという教育再生首長会議に入り続けていること自体に、やっぱり1つは市長としての姿勢が問われるのではないかなと思います。そういう意味で市長に直接この問題についてお聞きしたいと思いますので、留保をしたいと思います。

**佐藤副委員長**

ほかにありませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは、簡潔に4点ほどお聞きしたいと思います。

まず一般管理費、予算書56ページ。本市の事業継続計画BCPの策定状況は令和4年度でどこまで進んだのか、まず詳しくご説明願います。

次に、車両管理費、61ページ。総務課所有の公用車が一番多いわけですが、ドライブレコーダーの設置状況並びに、今政府は次世代自動車いわゆる電気自動車、ハイブリッド車等々を優先して購入するという方針であります。本市の令和5年度のこの予算措置ではどのようになっているのか、お聞きをします。

次に、防災費、64ページ。災害時用の公衆電話の新年度の増設予定はどのように計画しているのかお聞きします。職員費、198ページ。市職員の有給取得率の令和4年度の状況と5年度の目標について、状況をご説明ください。

**佐藤副委員長**

杉山総務課長。

**杉山総務課長**

私からは、事業継続計画と総務課所管の公用車についてお答えを申し上げます。

まず事業継続計画についてであります。国が示す重要6要素を含んだ形で各課の非常時の優先業務等整理を行った上で計画案を策定したところであり、今後最終的な調整、確認を行った上で年度内に策定をしまいたいと考えております。

次に、公用車におけるドライブレコーダーの設置状況についてであります。現在総務課所管の車両につきましては乗用車が9台、貨物車が7台、バスが1台の計17台となっております。このうち現時点では14台に設置しているところであります。令和5年度につきましては、四輪駆動のライトバン2台を入れ替える予定であり、これらについて新たにドライブレコーダーを設置してまいります。また、電気自動車、ハイブリッド車につきましては、現在17台のうち乗用車4台がハイブリッド車となっております。令和5年度に入替える四輪駆動のライトバンにつきましては、電気自動車やハイブリッド車の設定がないことから、台数は変わらないところであります。

以上であります。

**佐藤副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

私からは、災害時公衆電話についてお答え申し上げます。

### R5.3.3【令和5年度 予算審査特別委員会】個別質疑1日目

災害時用公衆電話いわゆる特設公衆電話サービスは、災害時等における避難所の開設に備えまして、市町村の要請により、NTT が原則無償で指定避難所等の施設に回線整備を行うものであります。今年度、令和4年度に新たな指定避難所の指定に係る検討を行っているところであり、来年度、令和5年度に改めて回線の増設に係るNTTとの協議を行ってまいりたいと考えておりますが、具体的な整備箇所数等につきましては、現時点では未定となっており、今後決定してまいります。なお、回線を整備した際には、防災資機材整備事業の予算の中から電話機を購入する予定としておりまして、1台1万円程度の予算を見込んでいるところであります。

以上です。

#### 佐藤副委員長

佐藤課長。

#### 佐藤職員課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。

年次有給休暇の関係ということで、令和4年度の取得状況につきましては、本年2月22日時点におきまして、1人当たり10.6日の取得状況となっております。それから令和5年度の年次有給休暇の取得目標ということでございますけれども、令和2年度から令和6年度までを計画期間として策定しております北広島市次世代育成支援特定事業主行動計画というのがありまして、この計画において年間の取得目標を15日以上としまして年次有給休暇の取得促進の取組を進めているところでございます。

以上でございます。

#### 佐藤副委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

それでは再質問いたします。

まず事業継続計画、今年度で計画はできるという今課長のご説明でありました。その後運用にあたってこれはどのように徹底するのか、各部に徹底するのか、課まで下ろすのか、その辺の具体的な運用方法、また徹底方法についてご説明願います。

それから総務課所有の公用車、次世代自動車は17台中4台ということで、今年度は北広島として、ゼロカーボンシティ宣言をしました。ということは、2030年までまずは次世代自動車にほぼ置き換えていきたいと思います。こういうことが恐らく環境から来ると思うんですけど、2030年まであと7年ということで総務課としての見通しはどうか、その辺についてお聞きします。

それから職員課のほう、有給15日目標で10.6日ということで4日ほど少ないんだと思うんですけど、目標の年度までいけそうなのかどうか、意気込みをお聞きしておきたいと思えます。

#### 佐藤副委員長

杉山課長。

#### 杉山総務課長

事業継続計画につきましては、先ほど申し上げた非常時優先業務を課ごとに策定しておりますので、課ごとに周知を図ってまいります。また、こちらは地域防災計画や組織体制の改編に応じて都度見直しが必要であるため、策定後も継続的に点検・改訂を行ってまいりたいと考えております。



続きまして次世代自動車につきまして、2030年までの見通しということではありますが、環境課のほうでゼロカーボン推進事業として全市的な検討を進めることとなっておりますので、車両更新時期に併せて見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

**佐藤副委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

お答え申し上げます。

意気込みということでございますけれども、10.6日、今2月22日時点ですよね、それから日数についてはもっと伸びていくとは思いますが。過去の状況をお知らせいたしますと、5年前の平成29年度の決算値で1人当たり9.9日でした。それが少しずつ伸びていって、令和3年度では11.7日ということで、少しずつではありますが年次有給休暇の日数は伸びているというところでございます。年次有給休暇の取得の促進を図るには、取りやすい職場環境や職員の応援体制というのが必要でありますので、そういったところも留意しながら、令和6年度の年間取得目標15日に向けて今後とも取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**佐藤副委員長**

ほかにありませんか。

通告してない委員の質問はありませんでしょうか。ないようですね。

以上で総務部監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の総務費及び職員費の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定していた審査は終了いたします。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**佐藤副委員長**

ご異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午後2時10分

委員長